

1. 議事日程（第1日目）

（平成21年度安芸高田市予算審査特別委員会）

平成21年 3月 6日
午前10時00分 開会
於 第1委員会室

1、開 会

2、議 題

- (1) 議案第 4号 平成21年度安芸高田市一般会計予算
- (2) 議案第 5号 平成21年度安芸高田市国民健康保険特別会計予算
- (3) 議案第 6号 平成21年度安芸高田市老人保健特別会計予算
- (4) 議案第 7号 平成21年度安芸高田市後期高齢者医療特別会計予算
- (5) 議案第 8号 平成21年度安芸高田市介護保険特別会計予算
- (6) 議案第 9号 平成21年度安芸高田市介護サービス特別会計予算
- (7) 議案第10号 平成21年度安芸高田市公共下水道事業特別会計予算
- (8) 議案第11号 平成21年度安芸高田市特定環境保全公共下水道事業特別会計
予算
- (9) 議案第12号 平成21年度安芸高田市農業集落排水事業特別会計予算
- (10) 議案第13号 平成21年度安芸高田市浄化槽整備事業特別会計予算
- (11) 議案第14号 平成21年度安芸高田市コミュニティ・プラント整備事業特別
会計予算
- (12) 議案第15号 平成21年度安芸高田市簡易水道事業特別会計予算
- (13) 議案第16号 平成21年度安芸高田市飲料水供給事業特別会計予算
- (14) 議案第17号 平成21年度安芸高田市水道事業会計予算

3、散 会

2. 出席委員は次のとおりである。（10名）

委員長	赤川三郎	副委員長	山根温子
委員	前重昌敬	委員	石飛慶久
委員	児玉史則	委員	和田一雄
委員	水戸眞悟	委員	山本優
委員	入本和男	委員	今村義照

3. 欠席委員は次のとおりである。（なし）

4. 安芸高田市議会委員会条例第19条の規定により出席した者の職氏名（30名）

市長	浜田 一 義	副市長	藤川 幸 典
総務企画部長	田丸 孝 二	会計管理者（会計課長）	立田 昭 男
総務企画部経営管理担当	杉安 明 彦	総務課長（選挙管理委員会事務局長）	沖野 文 雄
総務企画部総務課主幹（安全推進担当）	宮原 敏 治	総務課主査（秘書行政グループGL）	山中 章
総務課主査（職員グループGL）	土井 実貴男	総務課主査（危機管理グループGL）	外輪 勇 三
総務課主査（電算管理グループGL）	竹本 伸 治	財務管理課長	佐々木 清
工事検査員（入札監理GL）	大田 伸一郎	財務管理課主査（財産管理グループGL）	大野 泰 典
行政経営課長	武岡 隆 文	行政経営課主査（経営管理グループGL）	山平 修
行政経営課主査（財政グループGL）	広瀬 信 之	政策企画課長	竹本 峰 昭
政策企画課主査（情報化推進グループGL）	蔵城 大 介	政策企画課主査（計画調整グループGL）	福井 正
政策企画課主査（交通施策等調整グループGL）	大田 雄 司	自治振興課長（吉田地域振興担当課長）	小田 忠
選挙管理委員会事務局主査（選挙グループGL）	高本 修	会計課主査（出納グループGL）	西岡 保 典
監査委員事務局長	乗田 省 三	八千代支所長兼市民生活課長	榎原 秀 克
美土里支所長兼市民生活課長	高杉 和 義	高宮支所長兼市民生活課長	近藤 一 郎
甲田支所長兼市民生活課長	垣野内 壮	向原支所長兼市民生活課長	南部 政 美

5. 職務のため出席した事務局の職氏名（3名）

議会事務局長	光下 正 則	議事調査GL	児玉 竹 丸
書 記	國岡 浩 祐		



午前10時00分 開会

○赤川委員長 おはようございます。

ただいまの出席委員は10名でございます。定足数に達しておりますので、これより予算審査特別委員会を開会いたします。

お諮りいたします。本予算審査特別委員会の審査日程は、別紙のとおり、本日から16日までとし、実質7日間といたします。なお、16日までに審査が終了いたしましたら閉会といたします。これにご異議はありませんか。

〔異議なし〕

○赤川委員長 ご異議なしと認めます。よって、さよう決定いたしました。

本日の審査日程は、お手元に配付したとおりです。

これより、本予算審査特別委員会に付託されました議案第4号、平成21年度安芸高田市一般会計予算から議案第17号、平成21年度安芸高田市水道事業会計予算までの平成21年度各関係予算案14件についての審査を行います。

なお、本日の審査は都合により午後3時前後で閉会したいと思いますので、あらかじめご承知しておいてください。

予算審査特別委員会の初日でございますので、冒頭に市長からごあいさつを受けたいと思います。

浜田市長。

○浜田市長 おはようございます。

予算審査特別委員会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

委員各位の皆様方には、ご多用のところ本委員会にご参集を賜り、まことにありがとうございます。

委員の皆様方には、本日から3月16日までの延べ7日間という日程で、平成21年度の当初予算について審査をいただくわけでございます。国におきましても2009年度予算の年度内成立が確定をしたことと、いわゆる定額給付金など財源を確保する2008年度の第2次補正予算関連法案も一昨日成立をしたところでございます。一つの大きな山場を超えたように思います。

特に、昨日中国新聞を中心に本市の定額給付金の取り組みについて報道がなされました。この機会に若干の補足説明をさせていただきたいと思います。

定額給付金に関連いたします本市の予算につきましては、2月3日開会の第1回臨時会において臨時経済対策関連事業とともに補正予算の議決をいただいております。その後国の動向を注視しながらできる準備を精力的に進めてきたところでございます。結果、広島県として一番早く対応することができることになりました。このたび、電算システムの改修などにより申請書の発送について年度内実施の見通しが立ってまいりま

したので、今後のスケジュールについてご報告を申し上げたいと存じます。

予定では3月26日ごろ申請書を各戸に発送し、翌日から各支所を含め受け付けを開始することとしております。必要な要件が確認できたものから至急手続に入ってまいりたいと考えております。受け付け開始当初は土日につきましても窓口を本庁、支所にそれぞれ設置をいたしまして、対応してまいりたいと考えております。詳しくは市民の皆様にご後日お知らせをしたいと考えております。いずれにいたしましても、年度末、年度初めの繁忙をきわめる時期でございますので、こうした事業でございます。ある程度混乱を来すものと思われませんが、事務に遺漏のないよう万全の体制で臨んでいきたいと考えております。ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

さて、本市の平成21年度当初予算につきましては、2月19日の定例会初日に、私の施政方針とあわせ本定例会に上程をさせていただいております。厳しい財政状況ではございますが、市民の皆様方の安全を守り安心して生活していただくための施策や生産活動を支え地域の活性化を促す重要な事案を提案させていただいておりますので、どうかよろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げます。

○赤川委員長 ありがとうございます。

それでは、議案の審査に入ります。

議案の審査日程につきましては、お手元に配付したとおりですが、各部に日程指定を行っておりません。その日の進行状況により、次の部局に進んでいくということで対応していきたいと思っております。

それでは、まず、議案第4号、平成21年度安芸高田市一般会計予算の件を議題といたします。

初めに平成21年度予算全般について、続いて議案第4号、一般会計予算のうち総務企画部所管の予算について要点の説明を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 それでは、まず、平成21年度安芸高田市一般会計予算につきまして、その骨格を平成21年度安芸高田市当初予算資料に基づきましてご説明を申し上げたいというふうに思います。

1ページをお開きをいただきたいと思っております。

一般会計でございますが、平成21年度の予算額につきましては204億3,000万円、平成20年度と比較いたしまして14億5,000万円の増額で、率で7.6%の伸びとなっております。

なお、特別会計でございますが、12の特別会計全体では前年度比9.8%の減少、総額で101億389万1,000円の予算規模となっております。

また、地方公営企業法適用の水道事業関係会計は第3条と第4条予算をあわせ、前年度比3.3%の減少でございます。

一般会計、12の特別会計、1企業会計を合わせた平成21年度の安芸高田市の当初予算総額は312億5,242万5,000円で、前年度と比較して3億

2,680万円の増額、率で1.1%の増となっております。

続きまして、14ページをお開きをいただきたいというふうに思います。一般会計の歳入予算でございます。歳入予算における特徴的な事項を申し上げたいというふうに思います。

急激な景気の落ち込みによりまして、市税は4.7%の大幅な減少となっておりますほか、道路特定財源の一般財源化に伴う制度改正によりまして、地方譲与税が4%減少しております。

3款の利子割交付金から9款の地方特例交付金は、国が定めた平成21年度の地方財政計画をもとに、県が示しました推計指示数値を計上いたしておりますけれども、配当割交付金が70.5%、株式等譲渡所得割交付金が81.8%と大きく減少をしております。

一方で、地方交付税は20年度に引き続き、地方再生対策費の加算処置及び生活防衛のための緊急対策として、地域の元気回復のための財源措置が加算されることから、4.1%の増を見込んでおります。

また、国庫支出金及び市債につきましては、し尿処理施設整備事業及び小・中学校の耐震化事業に伴い、それぞれ47.1%、48.9%の大幅な増額を見込んでおります。

続きまして、16ページをお願いをいたします。歳出予算を記載をしております。歳出予算の主な費目の増減の理由につきましては、17ページの右の欄に記載をしておりますので、これについてはごらんをいただきたいというふうに思います。

次に18ページ、19ページをお開きをいただきたいと思います。それぞれの性質別経費を整理をしております。全体を見ますと平成21年度の義務的経費の予算に占める割合は普通建設事業費などの増加に伴いまして全体予算額が増加しておりますので、構成比は前年度の54.0%から51.2%と数値上は減少しておりますけれども、金額的には2億269万8,000円増加をしているということでございます。

19ページには一般会計の性質別の経費を掲げております。性質別予算の主要な増減理由につきましては19ページの下段に記載をしておりますので、ごらんをいただきたいというふうに思います。

続きまして、20ページをお開きをいただきたいと思います。それぞれの基金の現況残高の見込みを掲げております。平成21年度の当初予算では特別会計の所管する基金を含み、総額で3億7,925万3,000円の基金の取り崩しを行い、平成21年度末の総基金の残高を61億2,085万2,000円と見込んでおります。

続きまして、22ページをお開きをいただきたいと思います。地方債現在高の見込みでございます。

一般会計におきましては、平成21年度の当初予算で25億4,830万円の起債を見込み、元金の償還額は38億6,525万6,000円で、平成21年度末の地方債残高を347億2,743万円と見込んでおります。平成20年度末と比較しまして13億2,000万円程度の減額の見込みであります。

特別会計におきましては、平成21年度末の現在高は平成20年度末と比較しまして1億6,700万円余り減少し、129億3,886万7,000円の見込みでございます。

一般会計、特別会計を合わせますと、前年度と比較し14億8,000万円余り減少し、476億6,629万7,000円の残高となる見込みであります。

なお、水道事業会計の平成21年度末の地方債残高は平成20年度と比較しまして6,300万円余り増額し、10億8,848万9,000円となる見込みであります。

続きまして、24ページをお開きをいただきたいと思います。職員の人件費の総括表でございます。職員466名分、39億9,230万5,000円の予算総額となっております。事業主負担分の社会保険料、退職手当組合負担金などを含んだ本年度の年間の職員の1人当たりの平均人件費は856万7,000円となります。

次に25ページでございますが、月額報酬の非常勤職員の一覧でございます。一般会計におきましては139人分、2億9,812万1,000円を予算計上しております。

26ページ以降は関係の資料をそれぞれつけておりますので、後ほどごらんをいただきたいと思いますというふうに思います。

次に、総務企画部に関しまして若干のご説明を申し上げたいというふうに思います。

総務企画部では基本的には3点の大枠で今回の予算の編成をしております。ご承知いただいておりますように、合併後11年目からは交付税が急激に減少すると、そういった時期を迎えて、ちょうど合併後、交付税の加算があります10年間のちょうど前半の5年が終わり後半の5年に突入している、そういったことの中で交付税が急激に減少していく、そういった事態を見据えて具体的な準備をしていくと、そういった予算の編成をしております。つまり、行財政改革を一層推進をしていくと、こういった視点で予算の編成を一つはしております。

既に策定に着手しております第2次の行財政改革の大綱、これを仕上げますと同時に実施計画を策定をし、平成22年度の予算にはそれを反映させると、そういった形で取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。そのためにも政策的な、または構造的な安芸高田市の課題であります、そういったことに対して取り組みをしてまいりたい。特に幼稚園、保育所の一元化調査事業等々につきましては、いわゆる物件費を減少させていくという観点から大きなウエートを占める事業であろうというふうに思っております。さらに公共施設統合事業も実施をし不要不急な施設につきましては、廃止を含めて検討をしてまいりたいというふうに考えております。

一方でこうした状況に対応するために行政経営のシステムの整備をさらにしてまいりたいというふうに思います。

総合計画の実施計画と財政健全化計画、これをローリングをしまして、

そして9月の段階では議員の皆さん方、市民の皆さん方にも将来の展望を含めてお示しをできる環境をつくっていききたいというふうに思いますし、行政評価システムにつきましては現在、施策の評価ができるように施行しておりますけれども、施策評価を全面的に展開をすると同時に、こうした行政評価が予算の編成に寄与する、そういった体制をつくっていききたいというふうに考えております。

また一方で、人事評価につきましては制度設計を4月以降始めまして、10月からはまず管理職等の人事評価に試行的に着手をすると、そういった形で予算を計上させていただいております。

一方で連結の財務諸表等を整備し、いわゆる透明性の高い財政の状況を、議員の皆さん方や市民の皆さん方にお示しできる環境もつくってまいりたいというふうに思っております。

次に、2点目であります。新規事業につきまして調査、研究を進めてまいりたいというふうに思っております。

1つはブロードバンド、インフラ整備計画の策定でございます。有線放送が老朽化しているというのはご承知のとおりでございますし、さらに高速のインターネット環境等々をどのように構築するかという大きな課題がございますので、これの計画を策定してまいりたいと。さらに、文部省、それから農林水産省、総務省等々が大がかりに手がけております小学生農山村漁村交流プロジェクト事業、これの指定を受けるべく具体的な取り組みをしてまいりたいと思いますし、県立広島大学との連携、地域戦略プロジェクト事業等、神楽を中心にした、そういったことの調査研究も県立大学とともに行ってまいりたいというふうに思っております。

それから、市長の大きな公約でもございますけれども、公共交通の活性化の問題であります。これにつきましては、現在計画の取りまとめの最終段階に入っておりますけれども、早い段階で議会、さらには市民の皆様にご提示申し上げ、10月1日から一部施行という形で取り組みを進めてまいりたいというふうに思っています。なお、これにつきましては現在取りまとめ中でございますので、取りまとめをし、そして議会の皆さん方にもご報告をさせていただいて、ご理解をいただいた後に補正等で対応をさせていけばというふうに考えておりますので、よろしく願いをしたいというふうに思います。

次に、3点目であります。これは重点事業の実施でございます。給食センターの整備事業につきましては中間報告の中で大枠の方向性は示させていただきました。さらに具体的にさせていただきました。今年度着手をしていききたいというふうに考えておるところであります。

また、葬斎場整備事業につきましても、市長が今年度実施ということの中での一定の方針を示させていただきましたけれども、その考え方に沿いまして環境影響調査等々を着手をしてまいりたいというふうに考えております。

以上、予算の全体の骨格、それから総務企画部が抱えております大きな課題につきまして3点の柱でご説明をさせていただきました。以上であります。

○赤川委員長 以上で説明は終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
今村委員。

○今村委員 今年度の予算の編成上の大綱は理解したつもりでございますが、ただ、今の総括的な説明の中でこれまで示されております財政健全化に向けた形での報告がございましたが、若干ことしの予算の中で総体的には数字的に違ってきている面もございます。とりわけ、今年度大きな特徴の中では、経常経費のことに触れますと人件費が計画より増額をしておると。今年度改めて職員の人件費のほかに非常勤職員の特別の設置という事情はあるにせよ、そこら辺の考え方がずれてきているのが目立つわけでございます。あと、健全化計画との対比の中でやっぱりこのことは今後大きく影響してくるだろうというふうにも思っております。

もう一つはやはり公債費の関係でございます。これも今年度、20年度から21年度にかけて約1億何がしかの増額をしておりますが、来年度これが大きくピークを迎えるという段階に立って、これからの財政健全化に向けた形でのこのあり方については、やはり今後予算上の編成上、大きくやっぱり考えていかなきゃいけない問題だろうというふうに思うわけでございますが、そこら辺についてのご見解をお聞きをしたいのが、まず1点目でございます。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。
田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 まず、人件費の問題でありますけれども、今年度人件費がこの間大きく減少させてきましたけれども、一定横ばいの状況になってるということがございますけれども、これにつきましては、いわゆる職員の給与等々のカット、引き続き行いますけれども、手当につきましては除外をするというふうなこともございましたし、このことにつきましては既に給与カットも5年目に入るというふうな状況の中で、厳しい厳しい財政とはいいながら職員の士気にもかかわってくるということの中での配慮をさせていただいたということが1点ございましたし、それと非常勤特別職が増になっているという要件でなっていると思います。非常勤特別職員につきましては、これは市長のマニフェストに基づく政策的な判断でございますので、そういった意味ではこれはやはり実現をさすべき案件だというふうに思います。一方で、昨年度お示ししましたように定員管理計画をお示しをしておりますので、そういったことを着実に実施をしていくということの中で、この問題についてはやはりクリアができるだろうというふうに思っております。

それから、次に公債費でございますが、合併特例債が存在をする間に

安芸高田市としてもどうしてもやっておかなくてはならない事業、例えば葬斎場、これは火葬場の問題がございますので、それ。それからし尿の処理施設、これももう待たなしてございます。それから学校の耐震の問題等々、それから下水につきましても10年も15年も待ってくださいということはもう許される状況ではございません。そういった意味では前倒して一定の期間内に実現をしていくと、こういったことが問われているんだらうと思います。そういった意味で行革の大綱の基本方針の中でも見ていただきましたけれども、選択と集中ということの中で事業の執行をしていって、今申し上げましたような事業につきましては、いわゆるどうしてもやらなくてはならない事業ですので、それは選択された事業として執行していく。一方では例えばの話でありますけども、道路でありましたり、そのほかの普通建設事業にかかわるものについては極力やはり抑えていくというふうな形での事業の執行が求められており、そういった意味で公債費を抑えていく。または起債管理をしっかりしていくということだらうと思います。見ていただきますと、一応借り入れをする起債額よりも償還をする起債額が常に多くなるように設計をしておりますので、そういった意味では公債費は22年をピークにして着実に減少するというふうに、私たちもそういった計画を立てなくてははいけないというふうに思っておりますので。具体的にはことしの9月ぐらいに財政健全化計画も含めてお示しをしますので、そこで明らかにさせていただきようかというふうに思っております。

以上です。

○赤川委員長

今村委員。

○今村委員

体制的にはそういった流れだらうというふうに理解もし、そのことがこれからの行政経営についての執行がなされるというふうに期待はしておりますが、人件費の関係だけにちょっと絞ってみたいと思うんですが、総括的に見た場合に、一般的には2007年から2009年にかけて団塊の世代が退職を迎えるという期になっております。そして、それらのための今後の人事管理等も伴ってくるわけでございますが、心配するのは将来のその退職に伴う人材確保の面とそれに伴う職員の資質を上げることがやっぱりこれからの課題でもあろうというふうに思うわけです。といいますのが、さっき言いました要因の中で、これは職員への将来への投資だというふうに考えるわけでございますが、そこら辺についての関係については今後、先ほど冒頭では人事管理も含め人事評価も含め9月ぐらいからは幹部のほうの評価の仕組みに入りたいという説明がございましたが、トータル的に見てそこら辺についてのご見解があればお聞きをしたいと思いますというふうに思います。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長

まず、人材の確保の問題であります。

既に定員管理計画の中でお示ししましたとおり、20代の職員がほとん

どいないという極めていびつな構造になっております。こうしたことにかんがみまして、毎年定年退職する職員数の2割から3割程度計画的に職員を採用していくと、そういうふうな形で、十分とは言えませんが、ある程度のバランスをとっていくといえますか、そういった構造になるように計画を策定をしています。ただ、この四、五年が多分一つの山、職員の構成の山になつていきますので、そこで急激に現在の課長職になってる層を含めて大量に退職をしてまいりますので、と同時に一方で360人を目標に減少させていくということがございますので、そういった意味では相当厳しいやはり状況になっていくのかなという思いがしております。

今回の機構改革におきまして係長制度を復活をさせましたのも、ある意味ではそういう状況に対応して組織を統治する能力を含めて高めていかなくてはならないと、こういった危機感が係長制度の復活ということにつながっているわけでありますが、そういった大量に退職していく、下がなかなか入らないということの中で職員を早期に育成をしていくという観点で、そういったことを今回の機構改革を含めて対応しているということで、まず第1点ご理解をいただきたいというふうに思います。

今の問題と絡みますけれども、質を上げるということでございますけれども、人事評価システムというのは2つの側面がございます。1つはやはり実績を含めてその職員がちゃんとした能力を100%発揮をしたかどうかということを図る側面と、それからもう一つは職員の能力、スキルを上げていくという2つの側面がございますので、そういった意味では今までも折に触れて研修等については組織的に対応しておりますけれども、今まで以上に人事を管理するという観点からも職員の能力を高めていくと、こういう観点でやはり取り組みを進めてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 今回の答弁をお聞きしまして、四、五年が山ということでそういう状況になっていくんだと思いますけど、今の職員のスキルアップということで、現在の職員さんのそういった能力のアップの研修とか言われましたけど実際にそれができておるかどうか。それと次の予算のこととございますんで、団塊世代がこの四、五年でそういうことになるということになれば、なった時点での新しい人材、若い人材ですよ、そういった受け入れ体制が今言われましたようにそこでどういう方向でどういう手法といたしますか、手順といたしますか、そういったその中での切りかえの取り組みですよ、その辺のところはどうなるとかということと、今の、現在の職員さんのスキル、これのアップの研修と言われましたけど、こういったようなやり方をされるのかということをお願いたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対し答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 まず、職員のいわゆるスキルを上げていくということについては2つの方法でしています。1つは、広く法制執務であったりコミュニケーション能力であったり、そういったことを組織的にそれぞれの階層に分けて検証さすという方法で一つはしております。もう一つは、県等に派遣をして、職員のいわゆる能力を向上させていくと、こういった取り組みもさせていただいております。そういったことの中で、一例ではございますけども、土木技術関係につきましては、計画的にこの間職員を派遣してきましたので、一定のやはり力量を持った職員がふえているというふうに私たちも思っておりますし、財政を含めた、そういった管理能力を持った職員もそれぞれそういったことの中で相当、私どもは育てているというふうに思っています。

また、一方で県からのいわゆる移譲事務等々の中で、生活保護のケースワーカーを含めた、そういった福祉部門につきましても、私どもは相当な力量を職員が持ってきてきているというふうに思っております。

それから、今では公害とか不法投棄等々につきましても専門的な資格を取りに行くというふうなことも職員にさせておりますし、そういった意味でいろんないわゆる資格の問題を含めて職員のそういった能力の開発というものはさせていただいていると。それが市としての組織的な力量のアップにも寄与しているだろうというふうに考えておるところであります。

それから、一つの山として先ほど言いましたように、この四、五年ということをお願いしましたが、そういった職員がやめていくということの中でそれをうまくつなげていくということをするために、係長職等々を復活させまして、そして組織を統括をしていくと、そういった能力を養わせていく。それが40代の後半から50代の前半の職員については特にそういったポジションに皆ほとんどつけるようにしておりますので、そういったところで、その管理職に対応できるような状況というのをつくっていくということだというふうに思っております。

以上であります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 何点かあるんですけど、まず給食センターについて伺いたします。

このたび整備事業費が上がっております。平成23年度供用開始に向けてまた調査委託というか、されるとのことですが、現在市民の中に給食センター一本化に関して不安の声が上がっております。それについては3,000食という膨大な量を1カ所でやるということが本当に安全・安心にできるのか、そしてちゃんと配送とあったかいものを子供たちに提供できるような食育の中での給食の供用ができるのかという意味で声が上が

っております。この計画については検討会議のほうからの答申が出ているということで進んでおりまして、私も一般質問で保育所の関係に関しては未満児を除外という形でお願いをしてくれているところですが、3歳以上から12歳まで、中学校卒業までの約12年間で1カ所の給食センターで3,000食というものをつくるということに関して、もっと市民の理解と協力、そして供給体制の整備についての理解というか、できるんだというところをもっと見せていかなければならないのではないかと、そういうところがまだ欠けているのではないかと、それによって市民の不安が広がっているのではないかと考えております。そのことについて総務企画としてどのように考えていらっしゃるのか、答弁をお願いできたらと思います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 まず2点ご質問があったと思いますけども、1点、職員からも不安の声が聞こえているということがございましたが、これは市の調理師の代表も入って議論もしておりますので、私どもとすれば組合も通してこの間の考え方を含めてご説明申し上げておりますので、基本的には私どもの職員からそのような不安が出てくるというのはいかがなものなのかと、反対に私は思っております。それだけの説明もさせていただいてきたというふうに思っております。

それと市民の皆さんへの説明でありますけど、学校給食につきましてはアンケート調査等も、そういったことの結果の中でセンター化ということがまとめられて、しかも中学校を含めての完全給食という方向が求められておりますので、これにつきましては一定のご理解もいただいているのかなというふうに思いますけども、いずれにしても新しい計画書がある程度取りまとめをされましたら、保護者の皆さん方にはやはりもう一度具体的な計画ということの中でご説明を申し上げていくべきなんだろうと思います。

一方で保育所、幼稚園につきましてはそういった議論がほとんどなされていないというのは事実だろうというふうに思っておりますので、私どもとしても新年度に入ってからということではなしに、なるべく早い段階で少しずつでも情報を出していただくということを原課のほうに今、要請をしておるところであります。したがって、しっかりしたご理解をいただくように努めてまいりたいというふうに思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員 恐れ入ります。

何点かちょっとお伺いしたいことなりあるんですけども、簡単に答えていただいて結構だと思いますが、財政調整基金のことなんですけども、11億1,300万程度ということになってますが、これが当市の標準財政規模にかんがみてどのような状況なのか。大体おおむね予定どおり安心で

すよといったようなことになるのか、あるいは若干額として今後の見通し、もっと基金としてはボリューム上げておかにゃいけないのですよということになるのか、その辺をちょっとお伺いしたいのが1点ございます。

それから、AEDの整備の状況なんですけれども、これ今回も何件か組んでございますが、当市のいわゆるそういった必要な施設に対して本年度また手当てしていくということなんですけれども、その普及状況というか設置の状況というか、そこらを2点目でお伺いをしたいなというふうに思っております。

まず以上のところで2点ほど関連してお伺いします。

○赤川委員長

なら、2点ですね。

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長

財政調整基金でございますが、ご指摘のとおり11億余りでございます。本市の標準財政規模からいいますと、大体1割前後というふうに、これが標準的なものだと言われておりますので、それから見れば大体13億程度になるだろうというふうに思っております。そういった意味では、この20年度、21年度、そして多分22年度も一定の経済対策等々が国から出てくるだろうというふうに思っておりますので、財政的には少し幅が出てくるこの3年間だろうというふうに思っております。そういう状況でございますので、20年度の決算をしましたら不用額等もこの9月には出てまいるというふうに思いますけれども、一応思いとすれば、財政を担当しておる立場の思いとすれば、確実にやはりその2分の1は財調へ積んでいくというふうな形で進めていくのが財政運用上必要なんだろうなという思いがしております。

AEDにつきましては主要な公共施設、学校、それからスポーツ施設等々にはAEDほとんど配置をされております。今回の国の2次の経済対策がございましたので、その中で例えばお年寄りの方が大きい基幹集会所等でふれあいサロン等をされるとかいう状況があるところにつきましてはさらに配置をしていくというふうなところで、今、整備をさせていただいております。一応、今現在そのような状況になっておりますので、現在の段階ではその状況を見ながら必要であればまた次年度以降どのようにするかということを考えてまいる時期なのかなというふうに思っております。AEDの具体的な、どこにどのように配置しているかということにつきましては関係の課長のほうから答弁をさせたいというふうに思います。

○赤川委員長

続いて。

○田丸総務企画部長

今、具体的な場所にどのように設置しているかというものを資料を持ってきてないということでございますので、必要があればまた後ほどご提示をさせていただければというふうに思います。

○赤川委員長

資料は後でいいですか、はい。

ほかに質疑はありませんか。

水戸委員。

○水戸委員　それでは、今回重点事業ということの中には給食センターもあるんですけども、葬斎場の件では非常に今回の予算ないしは事業全体の中から見ると大きなウエートを占めておると。金額的にはそうでもないにしても大事業としての位置づけがされておると。市長さんの所信表明の中にも喫緊の課題であるというふうにもうたってございますし、主要施策の中でも当然出てまいっておるところでございます。

それで、先般も市長さんの所信ということではお伺いをしておるわけですが、問題としては地元の合意形成がまだなされていないのではないかとこのところが大きな問題でありますし、ネックであろうというふうに考えられるわけです。その辺は3月末までに市長さんとして、あるいは市の行政として一定の結論ないしは方向性を見出していくんだというふうに認識を我々もしておるんですけども、今回の新年度の予算書の中にこれが掲載されておるということについては、やはり地元の合意形成ができてないという部分については市民あるいは地元の関係住民の方に対して、ある意味刺激を与えるのではないかと。つまり、地元の合意形成なくても市としては取りつくんですよといったような見方がされて、かえってマイナスになるのではないかとといったようなことを危惧しておるわけでございます。方法論としては、私は地元の合意形成を多少の時間をかけても得ていくというのが、まず一番の手法であろうと思いますし、その合意形成ができた時点で、市長さんの報告も受けながら補正予算で対応していくといったような形が一番ベターなのではないかというふうに今思っておるところでございます。

今回この新年度予算に計上してございますんで、私とすればもう地元の合意形成なくして予算執行ということはある程度あり得ないというふうに思っていますので、鋭意地元の合意形成を得られるように最善の努力をされるということを第一番としてやっていただいて、その合意形成の後に予算執行をしていただくということになるのかなというふうに思いますが、その辺についてのお考えを伺います。

○赤川委員長　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長　ただいま、水戸議員のご意見でございます。実は去年ですね、私が受け継いだときには予算化をされて、それで私の判断でこれは執行保留ということにさせていただきました。そのときはある程度もう合併協でも議会でも議論されたら僕も解釈してたんですけど、地元の方の意見のまとめをもう少しやったらいいんじゃないかと、予算を執行保留をかけたところです。それでこれがずっと今現在続いているということで、ことしですね、水戸議員がおっしゃるように、ただ今まで話をしようと思うても、だれもここぞ話を、個人的には話をしちやいけんとか、こういうようなこともありましたんで、こういう話の形が見えてこの先、収束

するような形でいくのであれば、これは3カ月の執行保留ということは、また市のほうとしても考えていきたいと思いますが、これは全く同じで話せんわ、わあわあいくんじゃつたらなかなかこれ大事なもんですから、ある時期には方向を出さんと、これはまたほかの市民も火葬場、行政というのは責任もございますんで、その辺の判断はしてくると思います。おっしゃるように、我々が話をしてやっぱり収束に向かってちゃんと話をさせていただけるのであれば、そういう方向、少しのまた執行保留はやぶさかではないと思うんですけど、非常に大事な話なんで、ずっと地元がやめるから永久にやめるちゅう話じゃないんで、ここらのところは地元にも理解してもらわにゃいけんと思っております。

議会としても2回にわたり、このことには委員会つくってもらって議論してもらって所定の手続も得てるわけですから、こういうものをしっかりと行政としても、この間もう位置は変えられませんかよと、この必要性もあるんですよということはちゃんと理解をしてもらうように話をしているんですけど、それも全くどうにもまだ二、三年かかるいうんだったら、ちょっと話も一度前向きにやらせてもらわにゃいけんのかという気はしています。ちょっと今度話をしてみて、話の土台に乗ってもらって、ちょっと前向きの話になる方向が見えたら、執行保留っていうのも少しは考えていいかなと思っております。とりあえずは今、今月じゅう、去年の4月からの去年の予算を、私が市長になってから執行保留を3月までやらせておらってます。結論については、それを出さないといけんのですけど、そういう方向を見ながらちょっと考えてみたいと思っております。決して地元の意見を無視するというんじゃないしに、行政としての大体の方向、一般的に方向というものもあるんで、地元の人の考えを重視しながら、この執行もできるような方向をやっぱり模索していかにゃいけん、かように思います。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 関連で質問させていただきます。

葬斎場の件は、議会とすれば地元の合意のもとで、その場所を私は決定するというふうに理解しとるわけでございます。今市長さんが言われますように、地元の理解の得られないのに強行執行することは差し控えたいというふうに私も理解するわけでありまして。そうすると、市長さんも条件闘争と言われますけど、条件闘争ということになると、理解されたというふうにもとれるわけですが、今、市長さんにバトンタッチされて当初の状況から変わるとという判断された場合は、ある程度私からも期待したのは、施設いうものは永久的にそこにある、今度設置されりゃあ続くわけですよ。それを地元の議会とか同僚議員が協働のまちづくりとか言いますが、やはりそういうお互いの協力のもとにこの施設がなくてはならない、市としても重要なウエートを占めとるということは事実。その中で市長さんが交渉に行かれて、今のように地元の理解の

得られないのに執行するのか、それとも理解が得られるまで待つてするのか、それとも決断を3月と言われたわけですから、できれば見切りを切って、今、私も同僚議員が反対するばっかしじゃなしに、場所とすれば旧町時代に吉田で大峠ですか、あそこに町有林が市有林があると、そこに持っていければ何ら問題はないんじゃないかという、市長さんもその土地についてはご存じかと思いますが、そういう時期にもされても、決して議会は市民の理解が得られないとあそこに設置は、火葬場の設置は認めません、認めませんいうよりか、理解があつての上での土地の決定ですよということを申しつけてけるわけですので、市長さんもその点を理解されて、ある程度市長さんが環境整備の条件についても予算がどれだけ出るもんかわかりませんし、そういう点を含めて、やっぱり市長さんが独壇場でこの時期に市長さん決裁されても、私らは別段事前の議決が云々というよりか、あくまでも市長さんと同じ市民の同意を得た上でというのが議会でもあつたわけですので、議会もここで決めたんにここでどうしても何があつてもせいいうんじゃないしに、市民の合意の上でということが大前提にありますので、私はそういうふうに理解をしておるので、そのあたりについて、市長さんの決断も必要かと思ひますんでお伺ひいたします。

○赤川委員長 浜田市長。

○浜田市長 一応4月から様子を見て、もう安芸高田市において場所の移動は私なりにはもう困難だと思つております。ほいじゃあどうしてここへ持ってきたんかというけど、あそこはどうしていけんのということになります、どこ行つても。二、三来られましたけど、全部うちでええつていう方も来られました。けどどう聞いてみよつたら皆条件闘争です。これはもう我々の歴史において、し尿の処理とかこういうような迷惑施設だという概念で来られたら絶対こういうことになります。理論的には成り立つても絶対これを変更するということは、今度實際この火葬場の問題をやめると同じことになると思ひます。これは我々にとつても大きな責任があるんで、この火葬場をつくるというのは市民の手でやっついていかなければいけないんで、この議論は私はもう市民を通して、議会を通してなされたものと今一応解釈をしております。

それと、もう一つは今後の財政状況なんですけど、今の例えばそれを全部火葬場をやめて實際にそれじゃ火葬場を各人つくるとしても莫大な金がかかります。これは今の9割以上補償してもらえる合併特例債は使えません、一般財源でやっついていく。今の財政そういう能力は、今の安芸高田市はございません。非常に難しいと、今後については。ただ、今後何も教育をやめて福祉をやめて火葬場つくれとおっしゃるなら別ですけど、行政的な我々専門家が判断したらかなり試算的には難しいということもわかつております。

それと火葬場自体つくるんなら一緒につくらないけん。そのためにはやっぱり市民の皆さんの今現在の修繕費もかかっていますけど、早い

時期にはやっぱりつくっていきたいと思います。そうかといってそれじゃあ地元の分を無視するということではできないんですけど、ご理解を賜ってもらうことはなげんにやいけんと思うんですよ。例えば今の地域についちゃ町の町有地でほぼ真ん中にあるということで皆さんそこにお話をされたんだと思います。そういうことで踏まえて、そうかといってそのことが地元環境的に及ぼすとか、音が出るとか、においがするとか、こういうことはあってはまずいで、そういうことは特別なあれを配慮していかないけんというのが行政だと思います。ほいじゃあ、そのある程度の決断というのはやむを得なくなってくるんだなと思っています。

できる限り合併特例債が使える範囲内での設置については極力今地元話に話を聞くようにしてるんですけど、そろそろ限界の時期かなと、かように思ってるところでございます。できれば、地元の方々に条件闘争、いわゆる皆さん方にできることをしていただいて、どの自治体もやってますけどこういうことをしっかりやっていきたいと思います。ここ以外で、ほいじゃあ場所をやめたらもう安芸高田市やめる議論と同じになります、と思います。もう我々もわしも長い間こういう経験してますけど、こういうことは絶対場所を変えたらうまくいきません。

我々考えても、アクセスを考えても、経済的にも大体今のところは妥当な……いわゆる大きな町有地があつて、もとの施設もあつたということも大きなことなんですけど、位置的にも大体ほぼだれが聞いても満足できることなんで、こういう方向を、場所の位置についてはちょっともうつくるんであれば譲れないと、私は、行政的に判断したらだれが考えてもそういうことになると思います。

いいかげんにつくれつくれというんじゃないしに、やっぱり市として必要なんだと、場所ももうここへ必要なんだということをご理解をしてもらいたい。ただできることなら地元環境とか余り不利益を与えないようにということにはちょっとそういう負担は負うていかにやいけんのだというのが正直な話でございます。

この予算、ことしつけてますけど、去年もこれ議論されたんじゃないですか、予算の執行してのときにもう予算ついてるわけですから、皆さん、もう議員の方も議論されとると思うんですよ、そりゃやむを得ないと言われたと思うんですよ。それを私になってどうこう言うんじゃないしに、そういうこと自体もう皆さん知つとつてのはずなんで、そのことについての執行についてはやっぱし、私が勝手に地元の意見を聞けるもんなら聞こうと判断して特別な配慮をしたつもりなんですよね。これからもそういう、例えば話をしてもこれは永久的に話聞かんわ、絶対反対というんだつたらもう話の余地がないと思うんである程度結論出していかないけんし、これはだんだんと話のテーブルにのつてもらって前向きな話になってくるというんであれば、ちょっと少しでも執行保留をかけてみたいというのが、現在の心境でございます。よろしくお願いします。

○赤川委員長 まだまだ質疑があろうと思いますが、ここで11時20分まで休憩といたしたいと思います。

~~~~~○~~~~~

午前11時05分 休憩

午前11時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 休憩を閉じて、再開いたします。

ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 具体的にこの問題は同僚議員も質問されたように、地域の反対者が一人でもあっても説得をどの程度までして決断されるのか。それとも、もう今回のように昨年不履行されたということは市長さんの判断は正しかったと思うんですが、今回上げられたということに対して、住民が非常に不安感を持っておられるという話を聞きますと、市長さんの判断はその場所にどうしてももうそこに行くんだという、反対が少々あっても行くんだというふうに理解してもいいんか、そのあたりを伺います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 先ほどちょっと言うつもりなんですけど、要は、今までは話の土台にのってもらえなかったということで今聞いているんですよ。話をして話を終息する方向だったら少し待つて執行保留をかけていきたい。はなからもう平行線でいくというのだったら、ある程度の関係基礎調査をやらせてもらいたいというのが本音でございます。ちょっともう一回当たってみて、地元の人が話し合いのテーブルにのってくれるんだったら執行保留も考えていきたいと思います。

○赤川委員長 入本委員。

○入本委員 今回は予算化されておって、非常にそれに敏感になっておるといところなんです。それで今回の予算を認知したことになると議会もその強硬的なところを認めたというふうな形にとられると地元の議員さんも言われておるので、あえてそのあたりを市長さんがテーブルに乗られたんで解決のめどがついたと。そのめどがついてから調査に入るといふうにはっきりした答弁がないと非常に困惑されとるし、議員としてもその場所を決めたことは、市長さんが言われるように市民に説得した上で場所を決めとるわけなんで、市民に説得できないところに議会がごり押ししとるわけでないんで、その点も理解した上で答弁をお願いいたします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 予算に対しては一応執行保留いう形で動かしていきたいと思っています。だから、その問題があるのなら即執行せんこうに執行保留をかけます、去年と同じように。地元と話をしてちゃんと執行をしていくと。

ただ、話の先がもう見えんようになったら、ある程度さっきの位置は決めてますんで、大事なことなんで、ある程度先のこともあるんで基礎的な調査はやらせていただくというのが本音であります。

- 赤川委員長 入本委員。
- 入本委員 先の調査いうことはその土地活用に対してか、それとも火葬場としての調査をするのか、そのあたりも明確にお願いします。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
浜田市長。
- 浜田市長 土地の測量と火葬場としての調査と、それから影響調査です。
- 赤川委員長 入本委員。
- 入本委員 同僚議員が非常に心配してですね、我々が土地の決定に際しまして、当初提出の選考の中には今の土地が一番いいということで賛成し、しかも市の交渉を続けてもらってるわけですが、ここまでこじれて、市長さんも、私らは代がわりして市長さんがかわられて、決断を3月までにされるということは、決して私は場所を変えることに云々というよりか、そういうこだわりはないわけですが、施設が必要なだけに早急に合併特例債の活用というのは議会としても重視しとるわけです。ある同僚議員が当初予定になかった、先ほど申しましたように多治比の大峠林道いうところに市が抱えてる土地が50町歩ぐらいのところがあるわけですよ。それについての、市長さんは、万一の場合にはもうここに行くというふうに、ここだったら全く逆に言えば問題のないような土地でもありますし、当初これがなかったということは市長さんは今度は逆に言えば世代交代されとるわけですから、そのあたりも検討されても、市長さんとして方向を変えられても全く私は問題ないと思うんですが、この土地についての活用というものは、現在市長さんの計画の中には全くないわけですか。
- 赤川委員長 答弁を求めます。
浜田市長。
- 浜田市長 こういう場所を変えるということは、私の豊富な行政経験の中から絶対だめですということを、さっき申し上げました。これは、ほいじゃあだれが責任とってくれるんかということになります、これがもしかだめになったときには。議員さんとってくれますか。そうことにならるので、今のところはもう皆さんがみんなが集まってこの場所だつて決められたところを信頼していくしかないと思います。
- 赤川委員長 入本委員。
- 入本委員 議員が責任とったら場所の交代はあり得ると判断してよろしいんですか、今、市長さん……。
- 赤川委員長 浜田市長。
- 浜田市長 言葉のあやで言ったわけであって、だれも私の言うことに対して文句は言っても責任はとってくれません。だから、今の段階ではこういうものについては皆さんが多く、一人がやったわけじゃないんで合併協

のどこかでいろいろ議論された経過を尊重して、このことを尊重していきたいと今思っとるんです。ただそうかといって地元の方々にできるだけ配慮をしていきたいというのが今の考えでございます。

○赤川委員長 暫時休憩します。

~~~~~○~~~~~

午前11時26分 休憩

午前11時28分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。
ほかに質疑はありませんか。
水戸委員。

○水戸委員 先ほど来の関連なんですけれども、こうして平成21年度の新年度予算に盛り込まれてあるということについては、先ほど来の話のように他の予定地でなくて、これまで議論を進めてきた予定地に対してこれを進めていくということで組んであることは理解しております。

それと環境アセスメントあたりの問題ですと、これ年間を通じてフォーシーズンの環境影響調査もやっていくということになれば1年間の時間も必要で1カ月、2カ月で済ませてしまうということにもなるのでしょう。そういう意味からいえば、前回市長さんが1年間の凍結をされたという意味からいうと、丸1年間の環境アセスメント調査は1年おくれになったという議論にもなるわけですね。そういうようなことを含めて今回新年度の予算に計上してあるということが先ほどもご意見ありましたように、もうやるんかといった地元の皆さんの気持ちを刺激するのではないかということ、それともう一つには、先ほども申し上げましたが、地元の合意形成を第一義的に考えていただいて、その手法としては条件闘争もあるのかもしれないし、そうでなしに協働のまちづくり、人・輝く安芸高田という観点から、ともにひざを交えて地域づくりのビジョンをつくり上げていくといった手法もあるかもしれませんが、どちらをとるにしても地元の合意形成を第一番にしていくという観点からすれば、その時点での補正予算計上という方法もあったのかなというふうに思うわけです。ところが、先ほど来の議論の中で、市長さんのほうから地元の合意形成を得てからやりましょうと、多少の保留しておく部分もなきにしもあらずということでしたので、そういう観点からいけば、他の用地云々の議論もありますが、私に言わせていただくところは地元の皆さんを刺激せずに、これあんまり刺激するとですね、私もいろんな行政経験ありますけれども、立ち木トラストであったり、あるいは座り込みであったり、そのようなことになると後世にずっとしこりを残していくということになりますから、それは安芸高田市の人・輝く、ないしは協働のまちづくりという観点からは全く外れてしまうわけなんで、その点を多少の時間をかけてでも、ひとつ何らかの方法で地元の合意形成がとれたという時点で執行していただきたいというふうに思います。その辺のどこ

ろを、市長さん再度お願いできればと思いますが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
浜田市長。

○浜田市長 おっしゃるとおりです。この執行に当たっては、まず地元とお話を
してちゃんと土壌ができるという判断に立てば、その中で執行し、やめ
と言われれば地元のほうのご意見も尊重していきたいと。ただ、話が合
わんとか全然土台にのってもらえなかったらなかなか。だから一応この
たびの、前も言ってましたけど、あそこへつくるということを前提の話
を土俵にのせてもらいたいというのが我々の希望でございます。できる
だけまた地元と、聞きながらこの執行については話し合いしていきたい
と、かように思います。よろしくお願いいたします。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。
山本委員。

○山本委員 ちょっと違うかもしれないんですが、自主防災組織設立事業を重点
的にやられておりますが、これの関連で今、多分消防団の統廃合の話が
あろうと思うんですが、地域によっては平日には団員が一人もいないよ
うな地域があつて、いざというときには何も対応できないような団もあ
るわけなんです。そういうところのこれからどうするかいう、市民の
安心・安全を確保するためには地元の人たちはそういう消防団が全然い
ないということを物すごく心配されておるんですが、これは総務企画部
のほうの所管になりますか。もし、4月から消防団の関係は総務のほう
へ移管されるということなんですが、もしそこできょうの話ができれば回
答がいただければ、今いただいて。きょう回答できなければ、私、消防
団のほうへ行け言われるなら、消防団で回答いただけますが。

○赤川委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時33分 休憩

午前11時34分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

山本委員。

○山本委員 重点的にことし地上デジタル放送のあれが整備されることになつて
おりますけれども、現在でもテレビの入りにくい箇所がいっぱいありま
すけれども、こういう全戸視聴可能な対応をこれから取られていくんで
しょうか。11年までにデジタルに変わっていくということなんですが。
期間がそれまでありますので、期間的にはそれまでには全部できるよう
に対応されるんでしょうか。その辺をお答えいただきたいと思いますが。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 今回のデジタル放送の移行に伴う回収の件のご質問と思ひますが、現
在の対応としては共聴施設に対するまず制度を対応していております。

とともに、今中継局は安芸高田市内にある中、順次中継局の開局がなされていっております。そういった中、新たに難視となることの把握に努め、その難視については国及び放送事業者のほうで映るように対応するというこの話は出ておりますが、現在も難視のとことというのは、新たな制度ということになれば共聴の組合等をつくっていただく中で制度の活用ということでデジタル放送の対応をいただくという手法をとるしかないというふうに考えております。そういった中、現段階で市として取り組んどのものについては共聴施設組合のデジタル化及び新たに難視となることについての対応を、市としての対応としてやっていきたいと考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑は。

○山本委員 もう一回、済みません、委員長。

○赤川委員長 山本委員。

○山本委員 ということは、だから今でも見えてないところは新しくには地元でそういう組織をつくってやってくれということですね。

○赤川委員長 竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 議員ご指摘のは今のアナログ放送等が映ってないところのご質問ならば、どうしても共聴施設組合とかそういったものでないと、個々の補助とか事業は市としては用意してないということです。そういったためには共聴、2戸以上等の対応の中で、そういった制度の活用をされないと地デジの対応はできないというふうに考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員 市長の施政方針の中で平成19年度決算で実質公債比率が19.2%になっておると。厳しい財政状況で、財政の健全化とにかく徹底した経費の削減をやらなければいけないということを述べられておりますけど、まず第三セクターの関係ですね。この辺は以前の調査特別委員会で、市長が思いを述べられておりますけども、もう一回三セクに対する考え方を教えていただければと。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 三セクというのはその当時の時代の流れで各町において非常にこれは大事なことでしてつくっておられたと。残念なことながら今現在において今度は経営が悪化して課題、一般財源を投入せないけんとかというようなものがございます。これ、私の一般的な考え方は一番最初の、皆さんまだ議員になってないときに言うたんですけど、この安芸高田市のこういう三セクの施設を、市民のみんなものとしての意識が大事がということを申し上げてます。そのためには役員構成、例えば神楽門前にしても、これ美土里町が全部役員もやっておられますけど、他町からも入ってもらおうというように経営母体もしっかり考えてもらわないけん。そのかわり安芸高田市の文化、神楽としてみんなで守っていこうじゃな

いかという前提が要るんだと。このたびのも予算計上していますけど、そういう意味で信用していこうということです。各町おのおのあるんですよ、形は変わっても、株式会社になってるところもあるし、今の三セクになってるところもあります。こういう各町の思いでやられたものについてはできるだけそういうことが継続できるような仕組みにしていこうと思っております。それに伴って財産の整理をせないけんもんとか、まだ見直しをせないけんことありますけど、基本的にはそれをちゃんとみんなですべて守っていくということで今考えております。向原なんかにおいても形にはあらわれておらんですけど、まちづくりの中であらわれたらまた、大きな事業なんかもありますけど、こういうこともちょっと検討していきたいと、かように思っております。基本はそうです。

ただ、そのときの、つくったときの当時の社会状況変わってるんでね、それでええとか悪いという議論じゃなしに。せっかく湯の森があったら湯の森は皆さん方の温泉施設だということで、みんなで支援していこうじゃないかと。このことが実はいわゆる財政支援、行政の財政を助けることになります。例えば湯の森あたりでも非常に今度は日常の、これでも支援せんといけんようになっているんですね。ただみんなが使うてもらえばね、向原の人とか八千代の人が、あれはわたしの温泉だけ使うてもらおうと使うてくれりゃあ、今度はうちの支援するところが3,000万のところは2,000万になって、1,000万になってくるということなんで、これがどこの町にあってもそういうことをみんなで、そういうニュアンスをお互いに持ちましょうというのが大体の基本的な考えです。

今のやめるんじゃなしに、せっかく町として頑張られたわけですから、継続してあげたいと思っております。

○赤川委員長　ほかに質疑は。
　　児玉委員。

○児玉委員　今の市長さんのお考えというのは非常によくわかるんで、ぜひ役員の構成ですね、これもひとつ大至急やっていただきたいと思います。それから、管理条例制定されてますけど、これらの見直しも、その町の中心の条例になってますんで、これらもぜひ早目にとにかく見直しをしていただきたいと思います。

○赤川委員長　浜田市長。

○浜田市長　大変貴重なご意見ありがとうございます。4年間これがなかったんでぜひやってみたい。ただ、抵抗多いんですよ、多いんですけど、それを悪者になってでもやっていかないと安芸高田市として守ってあげれんことになる。みんなで分割して継承していこうということです。

これ勘違いせんようにしてください。これ、やめたというんじゃないですから。みんなで守ってあげようという前提がこうだというんで理解をしてもらいたいと思います。

○赤川委員長　ほかに。
　　児玉委員。

- 児玉委員 それ、ちょっと湯治村と北の関宿ですか、これは管理費の明細なんかちょっと見せていただきますと、役員報酬なんか1,200万ぐらい19年度上がってきとるわけですが、これ役員というのは1名になられるですか。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 神楽門前湯治村の役員の数ということでございますが、神楽門前湯治村の役員につきましては代表取締役1名、さらに専務取締役3名、取締役2名、そういった形、さらに監査役2名というような形になってまいります。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 この役員報酬っていうのは1名の方ということじゃないんですね。皆さんにということでよろしいですか。
- 赤川委員長 竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 今、議員ご指摘のとおり全役員の報酬の総額でございます。
- 赤川委員長 児玉委員。
- 児玉委員 もう1点は、ポプラの契約費用というのが出てきますけど、ポプラ、北の関宿、これはどういう費用なんですか、ポプラの契約費用300万ぐらい。平成17年度は270万円ぐらいなんですけど、上がってきている、その辺をちょっと教えていただければ。
- 赤川委員長 ただいまの質疑答弁を求めます。
竹本政策企画課長。
- 竹本政策企画課長 ちょっと聞き取れませんでした、ポプラの何費用。
- 児玉委員 ポプラの契約費用、19年度が301万8,946円。ロイヤルティーとは違います。ロイヤルティーは別で出てます、440万、これ5%か3%か。
- 赤川委員長 暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午前11時43分 休憩

午前11時50分 再開

~~~~~○~~~~~

- 赤川委員長 再開いたします。
ただいまの児玉委員の質疑については、資料のでき次第報告ということで、答弁ということで、ほかに質疑はありませんか。
入本委員。

- 入本委員 三セクではないんですが、外郭団体に長期総合計画の中、財政計画の中にも今のような分析、評価し、健全な経営に向けた改革というようなかで、副市長さんと田丸部長さんが現在理事長という形で、副市長さんは12施設ぐらい、また田丸部長は5施設ぐらいで、管轄されとるのが同じB&Gでも違った形で受けたりとかいう形で、将来に向かってこれをどのように、今回の予算的にも別として、これを将来どのようなローリングをかけていかれるのか、外郭団体についての扱いを伺うものでご

ざいます。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

マイクを入れてください。

○田丸総務企画部長 　　まずB&G等につきましては事業団で管理をされている施設と、それから今の公社で管理をしているものがございます。これは、例えば八千代のB&Gですとこれは八千代に財団法人としての公社があるということの中で、ある意味地域的な環境の中でやはり八千代の公社が管理をしてきたということございまして、そういった意味で社会教育施設はどの財団、または他の事業系の施設はどの財団というふうなことよりも、大体地域的なやはり整理の中で所管をしてきたというのが実態なんだろうというふうに思っております。

そういう状況の中で一応、市としての基本的な考え方は、財団が市に2つある。しかも同じような業務をしているというのはいかがなものでしょうかということで、財団の統合という形の方針を基本的には持っております。ただ八千代のサイクリングターミナル分を含めてどのようにするかという問題が一部ございますので、財団統合のということが具体化をしませんけども、基本的には先ほど申し上げましたように、21年度にかけてそういったことの中で具体的な取り組みをしていく必要があるだろうというふうに考えております。

○赤川委員長 　　入本委員、いいですか。

入本委員。

○入本委員 　　それとあわせて指定管理の件も、全くある町と全くない町とが3町3町に分かれとるような状況もあるわけなんです。そのあたりの将来に委託管理とか、指定管理されとりますけど、そういう整理もやはり一定にしていかななくては、市全体を管理する上においても、こういうばらつきを今後このままでいくのか、それとも指定管理者についても考え方について伺います。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 　　指定管理者制度につきましては、いわゆる法の整備段階での趣旨ということからは、本市の場合はある意味、運用方法の中で少し違いがあるというふうには思っております。と申しますのも、本来ならば民間活力を利用して、大きな施設等、いわゆる行政の費用を極力少なくして民間の力で運営してやるということが、法のできましたときの基本的な考え方でございますけども、ところが安芸高田市のような小さな団体で基幹集会所だとか、地区集会所だとか、そういったもろもろの小さなものを持っているものも、その法の網の中にかかってくるということの中である意味矛盾が生じているという部分もあるというふうに考えてます。しかしながら、現実の問題として、そういったものも法の網の中にかかっている以上は、いわゆる直営ですれば別ですけども、現実の財政的な

状況の中ではどうしても市民の皆さん方のやはりご協力をいただかなきゃならないというのが現実でございますので、したがって、これからもそのような法の網にかかるもので直営よりもむしろ地域の皆さん方をお願いをした方がよいというような施設については積極的に指定管理でさせてはいただきたい。

現在、残念ながらこの管内、それぞれ各町の歴史的な取り組みの中で指定管理等がスムーズにいくところと、状況によってはなかなか難しいところもございますけども、それは市民の皆さんのご理解をいただくように取り組みをしていきたいというふうに思っております。

以上です。

○赤川委員長 まだ質疑があろうかと思えますし、同時に児玉委員の答弁が残っておりますので、1時まで、これから休憩といたしたいと思えます。

~~~~~○~~~~~

午前11時56分 休憩

午後 1時00分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、休憩を閉じて再開いたします。

まず、ご報告申し上げますが、危機管理室の宮原主幹が午後から欠席という届け出がありましたので報告をいたします。

それともう一件、初めに申しましたように、平成21年度予算全般についてということですので、総務企画所管の予算については今まで質疑、答弁をしてきたところでございますので、確認をして質疑をしていただきたいと思えます。

それでは、まず最初に、午前中質疑のありました児玉委員からのポプラの件について答弁をいただきたいと思えます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 先ほどの児玉委員のご質問にありましたポプラの契約費用の件でございますが、まずロイヤルティーというのは売り上げに対してまず3%ということの支払い契約となっております。そして、ご質問の契約費用というのはフランチャイズ制を引いた中の荷物等の搬送経費とか店舗の清掃とか会計システム、そういったいろんなフランチャイズ制の中の委託経費を別個に契約し支払う仕組みとなっております。これについてはその回数、また量によって金額の変更はあるというものでございます。

以上です。

○赤川委員長 児玉委員、いいですか。

ほかに質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 電算システムの事業費についてお聞きいたします。

61ページ、電算システムの事業費が前年と同じく73業務、市単独でということで1億1,000万上がっております。前年は8,800万でしたけれども、工事委託料、サポート切れに伴う更新料が計上されております。こ

のサポート切れというのは、更新というのは何年ごとかということがあるのか、お聞きいたします。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本主査。

○竹本総務部長(電算室/1-76) 　　電算システムのサポート切れということの期間についてですが、一般的には5年、6年というサイクルでシステムの更新ないし機器の更新をとということが言われております。今回予算に上げさせていただいておる部分については、まず、LGWAN、総合行政ネットワーク機器、これは総務省の外郭団体、自治情報センターのほうから入っている機械でして、この機械を経由して県並びに全国の都道府県、全国の市町村、国とつながっているネットワーク機器でございます。これについてサポートが切れますんで、その5年のサイクルが来ますんで更新をするようにという国のほうからの指導がございまして更新ということにしております。

もう1点、その中には住基ネットの機器も入っております、こちらのほうも平成21年度にはサポートが切れるということですので、そちらの更新の費用を計上させていただいております。

以上であります。

○赤川委員長 　　山根委員。

○山根委員 　　前年度上がってなかったんでお聞きしたんですけれども、電算システムは今の事務事業の中で欠かせないものであって、また情報セキュリティーの確保においては本当に慎重にやっていただきたいと思っております。

それで、毎年1億近いお金が、予算がかかっているところなんではあります、合併協議会から新規システムの構築をされてるというふうに見ておりますけども、今現在、先進地のほうでは基幹系システムの共同化などでコストの削減をされてるところが出てきております。特に、基幹系システム、住民記録とか税、保険事業などでは広域連合などをつくっているところもありますが、そういうところで協力をして連携を持ってコスト削減のために共同化をできないか、それからまた、安芸高田市の近隣の市町の中で同じようなシステムを使っているところとの共同化っていうのを模索する必要がある、これから財政的にだんだんと厳しくなっておりますので、そういうところも必要ではないかと思っております。

それからまた、電算室に関しては特にセキュリティーの確保と、それからやっぱり人材的にかなり専門的な知識の要るところでございますので、4月にこれから機構改革もありますけれども、しっかりと人材を育成されて専門的な知識を持った方を配置して、これからの電算システムの充実を図っていただきたいと思っております。

質問はですね、これからの安芸高田市としてそういう広域連合とかまた地域の近隣の市町との、同じようなシステムを使うところとの連携ができるかどうかというところをお願いいたします。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

浜田市長。

○浜田市長 委員ご指摘に全く同感でございます。先般もこのことを職員に今、指示したところです。近隣で同機種を使ってるのはどこかとか勉強していかうじゃないかと。それから市長会においてもこれが大きな課題になっています。建設業界等、随契なんか物すごい厳しい状況なのに、電算のところはみんな随契で多額な金をですね、非常に決して正常な姿じゃないと思います。我々もしっかり勉強して、そういうことになってくると大きなシステムがあるもので、システムがとまるという恐れがあるわけですね、今度。その辺の整合もあるんで、できるだけ仲間をつくってこれ問題対処でいかないと、システム入れるときに安いけえ入れたというのを全部元を取られるわけなんで、おっしゃるとおりなんで、しっかりそのことを踏まえてこれからも考えていきたいと思っております。ありがとうございました。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 行政情報化を担当する経費の中で3つの事業が掲げておられますけど、現在この事業別に、ああ4つですか、無線アクセス、そこまでの中の整備率いうんですか、未整備率いうんですか、そのあたりはまだこの課題が、どのような点が今後あるか、言っていただきたいと思っております。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 安芸高田市の地域情報に関する整備ということの中で、まずインターネット環境のほうの整備の状況と今後の方向ということで話をさせていただきますと、安芸高田市においては平成18年度に美土里町全域、吉田町、可愛地域、川根地域のADSLの整備を行ったところです。とともにそのADSLの整備ができない地域、吉田町竹原、小山地区、及び甲田町小原地域については無線アクセスの事業を入れ、インターネット環境の整備を行ったところでございます。ただ、現在、安芸高田市内のADSL等の普及が、19年度の資料ではございますが市内24%程度の普及率となっております。ただ県内的に見ると50から60%という平均の普及となっている状況を見ると、どうしても今後安芸高田市内においてもこのADSL等のインターネット環境はさらに普及していくものと考えております。

もう1点、他の事業の関係、地デジの関係で話をさせていただきますと安芸高田市の地デジの環境は安芸高田市内にあるアナログ放送から地デジ放送に変えるための市内にある共聴施設組合が安芸高田市全域で187の共聴組合があるというふうに現在把握しております。ただ、そのうちアナログ放送から地デジに施設を改修しないと地デジの放送が見られない共聴組合が全体で62カ所程度あるものと把握をしております。そうした中、これを平成23年の7月24日までには必ず早い段階で改修整備を行う中で市内の共聴施設組合の地デジのテレビが見れるような

対応をしていかななくてはいけないというふうに考えております。そうした中、20年度においたら9つの共聴組合の改修を補助で行っております。とともに22年度において現在予算化している中で42カ所程度を改修を行い、最終年度になります22年度には残りの12箇所を改修する中で共聴施設等の地デジ対応を行っていききたいというふうに考えております。

以上でございます。

○赤川委員長

入本委員。

○入本委員

予算的な措置はどの程度見込んでおられるのでしょうか。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

まず、地デジの関係につきましては、全体で安芸高田市67カ所程度対応するためには1億6,585万4,000円、現在の時点の試算ではございますが、その程度の全体事業費がかかるものと想定しています。そのうち市の持ち出しというのは、国の補助及びNHK補助制度を活用する中で5,700万程度の費用が市としての起債対応等でかかるものと考えております。今年度さらに無線アクセス等におきましては、現在の小原地域及び吉田町の竹原、小山地域のもので、現在の普及率が8.9%というような中で、現在大変利用の申し込み等がふえていっております。そういった中、今年度1,500万の全体等の予算化する中で、その要望等にこたえて無線アクセス等の普及に図っていききたいというふうに考えております。

以上です。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

4点ほど聞きたいんですが、庁舎管理の費用で約4,000万ぐらい需用費で、光熱費の中で4,000万ぐらいかかっていますが、これについてこれからエコ対策というものが大事になってくると思うんですが、市としてはエコ対策でソーラーを利用するような計画があるかどうかということが1点と。

もう1点、公立保育所がありますよね、これの費用が相当かかると思うんですが、広島市は今保育所は民営化しようかというような話になっていますが、市としてはやっぱり公立でずっといったほうが安心であるということがあるかもしれませんが、その辺の考え方と1つと。

もう1点、救急医療費なんですけれども、予算書の101ページですかね、休日夜間急患センターに約4,400万、それと同じところですが吉田病院に3,000万の補助費が出ておりますが……。

〔それは所管が違います。公立の保育所の、総務費じゃなくての声あり〕

○山本委員

これは所管が違いますかね。わかりました、ほいじゃあこれ別にさせてもらいます。

じゃあもう1点、地籍調査が入っておりますけれども。

〔これも産業の声あり〕

- 産建か、ごめんなさい、それじゃあ最初の分1件だけで。
- 赤川委員長 2件ね。
- 山本委員 2件、お願いします。
- 赤川委員長 最初の庁舎管理の件について答弁を求めます。
浜田市長。
- 浜田市長 ソーラーにつきましては一応検討課題、いわゆるいろいろ国の補助もあり、いろいろな景気対策等をやろうとしております。これは検討していきたいと。やるやらんというのは、その以降また決めていきたいんですけど、これ設備投資はいいんじゃないけど後のメンテが非常にかかるということも聞いてますんで、慎重にやらん、補助金があつてやったのはいいけど後の修理代がようけかかってくるんで、慎重に。ただ、今の時代の先、循環型社会において非常に大事なことで、こういうことは前向きな課題として受けとめていきたいと思っております。国のほうも第一の景気対策ではこういうこともまた重視してきてみたいなんで、足元に置かんように勉強してまいりたいと。
- 赤川委員長 ほかに、質疑は。
今村委員。
- 今村委員 今の公共施設の維持管理、庁舎も含めてですが、市内各所で施設が老朽化したり、あるいは今後施設の廃止であるとか、縮小の問題であるとか、それから機能の転換であるとかいうようなことが当然考えられなきゃいけないわけですが、そういった、これからの概略的な今のどのような形で維持管理について方策を立てるかというのが重要な課題になってくるといふふうに思うんですが、そこら辺についての基本的な考え方を1点お伺いしたいと思います。
- 赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。
田丸総務企画部長。
- 田丸総務企画部長 冒頭の総務企画部の大きな課題ということの中でも申し上げましたけども、今からの財政状況を考えていきますと、人件費と公債費と物件費、これをどのようにやはり整理をしながら歳出を抑えていくかということが大きなポイントになります。
- そういった意味で物件費の中で申し上げますと、議員ご指摘のとおり、1つは公共施設の整理統合の問題であります。あるから有効活用してどんどんいきましょうということでは財政的にはもたないんであろう。つまり、例えば支所であれば支所はどうしてもあけておかななくてはいけませんので、そうするとそこにどれだけ効果的に諸機能なりいろんなものを入れ込んでいくかと。そこに入れて残った他の施設については廃止を含めて抜本的に考えていくと、こういうふうな考え方をしていけないと、いわゆる物件費も減っていかない。21年度についてはそのことをやはり整理し切っていくって、具体化に着手をする、そういった年になっていくんであろうという認識を持っています。そのために財務管理課のほうでは新年度の事業として、予算は計上しとりませんけども、そういったこ

とを計画書をつくっていくという年にしておるとここでございます。

以上であります。

○赤川委員長

今村委員。

○今村委員

当面のそのための調査費用といえますか、それは今年度は充ててないということでございます。このことは今後やっぱり大きな課題になりますし、それから将来の市の持つ資産の中で、これをいかに有効活用していくかというのが、やはりそこら辺の評価を加えてどういった形でそのことを今後の問題として残すかというのは大きな課題だろうというふうに思うわけです。そこら辺についての、予算化について今後どういうふうにお考えになってるか、あるいは具体的な進み方としてお考えがあるのかどうか、お伺いをしたいと思います。

○赤川委員長

答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長

昨年までに一応支所及び周辺等の利活用ということでの基礎的な調査をしておりますので、それを受けて支所だけでなしに、それぞれの地域の中に必要な機能はちゃんと残していく、と同時にその機能、先ほど言いましたように整理統合していくということの中で、公共施設の統廃合の計画を今年度つくっていくということでもあります。これに対する費用につきましては、内部での組織をもってすればできることでございますので、委託料を含めて予算化はしておりません。ただ、その計画に基づきまして、22年度から具体的に必要な予算は計上していくという形になるだろうというふうに思っております。

以上でございます。

○赤川委員長

ほかに。

今村委員。

○今村委員

これは財政的な面で1点お伺いするわけですが、これまで特別会計の繰出金が、本来ならそれこそ受益者負担の原則に基づいた形で繰り出しが行わなければならないというふうに思っておりますが、その基準について特にお考えがあるのかどうか、それからどうも繰り出しの仕方についてあんまり原理原則が今まで語られたことがないわけですが、そこら辺についての基本的な考え方についてはどのようにとらえておられますか。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長

特別会計への繰出金についてのお尋ねでございます。

予算資料の39ページにもお示しをしておりますように12の特別会計の一般会計からの繰出金の総額は20億8,389万4,000円に上っております。いわゆる一般会計予算総額の10.2%を占めるまでになってございます。このうち国民健康保険、老人保健、介護保険、あるいは介護サービス、それとか後期高齢者医療の各特別会計への繰出金、これについては約8億ばかりございますが、これの繰り出しについては一応制度上市が負担

すべき割合に基づいて一般会計から繰り出すものでございますので、これについてはやむを得ないものというふうに認識をしております。残る約12億ばかりの簡易水道あるいは公共下水道等への7つの公営企業会計への繰り出しにつきましては、いわゆる本来企業会計においては独立採算という概念がございますが、一部の一般行政経費的な性格を持つ事業については、その料金によって費用を賄うということは適当でないということで、一般会計において負担をすることが一部ございます。こうしたことからいわゆる基準内繰り出しということがございます。本来は原則企業会計ということでございますが、一部の支出については、これは基準内のものについては一般会計のほうで繰り出すべきものだろうというふうに考えてございます。

本市の今後の財政状況という中で、とりわけ平成26年度から地方交付税が合併特例加算が廃止になって段階的に縮小し、31年の段階では約23億の単年度での交付税が減っていくわけでございますので、現在の特別会計へのいわゆる収支不足を一般会計で安易に穴埋めをしていくというようなことにはならないだろうというふうに思っておりますので、今後やはり管理経費の削減はもとより、いわゆる加入者の拡大、こういったことにも取り組んでいくことが急務だろうというふうに考えてございます。

以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

和田委員。

○和田委員 先ほどの今村議員の関連質問にもなるんですが、公共施設の、先ほど言われました維持管理費のこと、これは建物維持管理引当金というのがあると思うんですが、いわゆる棚卸しをしてですね、今、有効活用と言われまして必要でないものはもう切っていくと、それから見直しをして必要であるものは使っていくという、そこらをけじめをやはりつけんと、これが建物といいましてもつくってすぐ経費だけで終わるのではなくして、後の維持管理費ということになれば、国土交通省の指針で大体10億、例えば10億のものをつくったとすれば終身的に管理費が要るんがその建物の要った経費の3.5倍から4倍と、いうことになれば10億のものをつくると35億から40億ぐらいかかると言われておるんです。ですからその辺を、22年度と言われましたけど、早く見直しをして、今の言いました棚卸しをして、必要であるものは残して必要でないものは切っていくといったことをすべく、早い対応をしていかれたらどうだろうというふうに思うんですが。その点、22年度と言われましたがどうでございませうか。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 22年度と申し上げましたのは、いわゆる廃止をする、または除却をする、または統合するというふうな具体的な経費が必要になってこうと

いうふうに思いますけども、そうした予算立てにつきましては22年度からになるであろうと。21年度につきましては、それでは、どの地域にどのような公共施設を残し、または統合し、または廃止をするかといったことを整理をする必要があると思います。と同時にやはりそれぞれの地域で歴史的な経過もありますし、当然地域として必要な機能がどれだけやはりあるべきなのかというところの議論というのはしっかりしないといけないんだらうというふうに思いますので、1年かけてそこらあたりを整理をしながら先ほど言いましたように残していくもの、廃止をするもの等々について計画をつくらせていただきたいというふうに思っております。

○赤川委員長 ほかには質疑はありませんか。

山根委員。

○山根委員 予算書55ページの、子ども農山漁村交流プロジェクト事業費が上がっておりますけれども、これ農水省、文科省、総務省が連携プロジェクトでやるという、国の補助があるということで上がってきておりますが、安芸高田市の近隣市町の中でも、もうこれを先行して動かれているところがございます。北広島町子ども農山漁村交流プロジェクト、ここは協議会を立ち上げて体制整備型の受け入れモデル地域として地域指定を受けてやっておりますけども、近隣の市町の中で、そういう先行型のモデル地域がある中で、安芸高田市もそういうことに一歩踏み出したいという思いは、この事業の中でどういう思いでされてるんでしょう。そのところをお伺いすると、これは先導型受け入れモデル地域と体制整備型受け入れモデル地域という2つのモデル地域の型で進められているようですが、どちらで持っていこうというお考えの中で上げられてきた事業なのか、お伺いします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長 まず、子ども農山漁村等の交流プロジェクト事業でございますが、ちょっとこの概要も少し説明させていただく中でご質問に答えていきたいというふうに思います。

この事業は農水省、文部科学省、総務省の3省が連携し、実際的には平成20年度より施行を始めたものでございます。こうした中、この事業の対象は小学校の高学年の児童を1学年単位で農山漁村に1週間ほど滞在し、農家等の民宿で泊まりながら農林業での体験活動や奉仕活動を通し、いろんな規範意識の育成及び教育の推進等を目的として行われるものです。この事業は今後5年後においては全国で国公立の小学校が対象となり、その対象児童数は120万人を予定されております。

そうした中、広島県においても昨年度北広島町がその事業に名乗りを上げ国として採択を受けて、北広島町がちょっと先行しているという実態があります。これは安芸高田市においても、この子どもたちの農山漁村の交流事業を入れることにより都市との活発な交流を促進することで、

交流人口の増加及び農業を初めとする他産業への経済波及効果が十分見込めるものと考えております。そうした中、安芸高田市においても昨年度も国の事業の申請は行ったわけですが、安芸高田市は採択になってない実態があります。今年度はこの事業を広島大学との連携をもとに地域での授業計画等または推進体制との効率を図って対応していきたいと思っております。事業については現在では受け入れ型の対応を、今では検討しております。

そうした中、課題としては農家民宿等の課題及び安芸高田市で対応できるいろんな体験メニュー及びその体験メニュー等を指導するインストラクター等の養成、そういったいろんな幅広い体制をつくるための1年間の事業計画として予算化を上げたものでございます。

以上です。

○赤川委員長　　その他質疑はありませんか。

児玉委員。

○児玉委員　　済みません、65ページの外郭団体等運営指導事業費、先ほどの件なんですが、私が今ここに神楽門前湯治村と道の駅の資料を持っていますんで、その金額も太いというところでちょっとお尋ねするんですが、18年度にこの2つで経常利益のほうはマイナス2,500万、平成19年度がプラス2,400万出とるんですね。そういったときにこの管理費を決められる場合に経常利益を考えられているかどうか、その辺をちょっとお聞かせ願えればと思います。

○赤川委員長　　答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長　　神楽門前湯治村の経常利益2,400万と出とるものにつきましては、その年度リニューアル工事をするという中で1カ月近くの前休館を行い対応をしていきました。そうした中、全体の収支等の中で経営資金等の安定を図るためということの中、団体のほうに2,700万という運営補助を出した基金のお金が、全体の中の、収支の中の黒字となっていたものでございます。

そして、先ほどの議員のご質問はその指定管理料の算定についてどのような基本的な考え方かというご質問ですが、安芸高田市における神楽門前湯治村及びたかみや湯の森等につきましては収支等を図れるものについて原則その団体で行っていただきたいという原則でいっております。収支を伴わないもの、まず道の駅等でいきますと、待合室、トイレ、バス等の関係と情報コーナー、そういったものについては基本的に収支を伴わない部分についての経費等の算定を行い、そのものを基準として指定管理料を算定しているものです。ポプラとか店等の費用については収支を伴うところは独自で対応を行っていったわけでありまして、神楽門前湯治村等におきましても、基本的に宿泊、ふろ、そういった収支等を伴うところについては神楽門前湯治村の中で対応いただきたい。ただ、資料館、神楽ドーム、そういった他の多くの収支を伴いにくいものについ

ての指定管理料の経費の算定を行い、指定管理料として対応しておるものでございます。

以上です。

○赤川委員長

児玉委員。

○児玉委員

とすると、ほぼ毎年同じような金額と見といていいわけですか。

○赤川委員長

答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

基本的にはそういう状況もあるわけですが、今回のように昨年度等のように燃料費等の高騰がかなりウェートを占めたりしたときには経費等の算定がその年度等によってかわってくるということはございます。とりわけ昨年度等につきましては、前半部分ではガソリン、電気等いろんな分野での経費等の高騰があり、そういったものについての経費等を見込み、そういったもんでの指定管理料の増減はあり得るものと考えております。

以上です。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

山本委員。

○山本委員

これは総務に属することだろうと思うんですが、33ページの諸収入でハジ丸館使用料というのがありますよね、これは一応管理は開発公社がしよるんで、これ、ハジ丸館の使用料というのは開発公社の収入にするべきじゃないかなと思うんですがその辺の回答と、もう一つ、これはあんまり言わん方がええんかもしれんですが、ちょっと聞かせてください。たかみや湯の森とか神楽門前湯治村には指定管理で800万と3,450万が載っておりますけども、このほかにここの2件について基金として入湯税から1,544万とか740万が基金としてこの施設には積み立てられておりますが、これ入湯税いうから市の財源だろうと思うんですが、これをここの基金に積み立てるのが正当性があるのかどうかというところを説明をお願いいたします。

以上2点、よろしく願いいたします。

○赤川委員長

ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

竹本政策企画課長。

○竹本政策企画課長

まず、議員ご質問のハジ丸館の経費の関係ですが、確かにこれまでは公社のほうの利用料ということで入ってましたが、今回国交省の土師ダム管理事務所と協議の中で、あこを国交省のほうで倉庫として活用したいという申し入れ等がある中、その部分については直接所有である市との中で契約でこの使用料を入れさせたものでございます。

もう1点、入湯税の関係ですが、確かに入湯税というのは目的税といわれるように一定の目的を持ったものとして基金としてやるというものがございます。そうした中、現時点においては、直接的にいうことではないんですが、温泉の水源の確保、そういうような名目上の形を取る中で、現時点ではたかみや湯の森、神楽門前湯治村等の入湯税相当額を基

金として、そこに基金として対応しとるという状況がございます。

以上です。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

今村委員。

○今村委員 2点ほどお伺いをいたします。

45ページの4段部分でございます行政評価導入のコンサルタント委託料ということで450万何がしかと組まれております。このことについて、こういったような形で業務委託をされるのか、そこら辺についてのお考えと、中ほどでございます財政管理費の中で、委託料として財務諸表の整備委託という形で320万お組みでございますが、これは要するに外部へ委託するのかどうか。それから現在、行政の一つの財政的な観点から、課題でございます貸借対照表へのこれからの対応が必要だろうというふうに今、国を挙げて言っとるわけですが、それに向けての基本的な考え方、こういったような形でそのことに取り組みをいこうとしているのか、3つの方向がございますが、そのうちのこういったような形でそのモデルをお考えになってるのか、あればお伺いをしたいというふうに思っております。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 まず最初に行政評価システムの関係でございます。

これにつきましては平成18年度から事務事業の評価ということで試行導入をさせていただきました。平成19年度からはすべての事務事業、各部局の事務事業、約460件ばかりでございますが、これの事務事業評価を平成19年度から本格導入をさせていただきました。平成20年度におきましてはこういったすべての事務事業評価に加えて一つは施策評価、一段上の施策評価をやっけいこうということで、これにつきましても施策評価については平成20年度においては各課1事業ということで取り組みをさせていただいたわけでございます。このことによって、いわゆる予算への反映、これは当然今後事務事業のいわゆる効率性、効果等を含めて評価をした上で予算を本当に反映すべきものかどうかといったところを進めていく一つの施策評価でございますので、平成20年度におきましては、この施策評価をさらに高めていくということで、試行導入を本格導入という形の中で進めてまいりたいということでございます。一つはそのノウハウというのを、やはり今現在は監査法人トーマツというところで、お願いをしておりますが、いわゆる公認会計士等のご指導を仰ぐ中でやはりその施策評価あるいは事務事業評価の精度を高めるようにヘルプデスク等もいただきながら、職員の評価技能を高めておるといってございまして、そういった一つの助言、アドバイスという部分をコンサルのほうからやっていただくというものでございます。

もう1点の、いわゆる財務諸表の作成の関係でございます。

これにつきましては新たな公会計改革の中で一つは打ち出されてきた

ものでございまして、人口3万人以上の都市においては、平成21年度いわゆる平成20年度の決算から貸借対照表、行政コスト計算書、資金収支計算書、それに純資産変動計算書の財務4表を整備をします。そしてその情報を市民にしっかりと開示をしていくということが義務づけられたわけでございます。この財務書類を作成をするということになりますと、いわゆる公営企業、第三セクター等も含めた連結ベースで策定をすることとなっております。平成21年の11月にはこの連結財務書類を公表できるように、今後取り組みをしていく必要がございます。こうしたことを踏まえまして、本市におきましては、まず平成20年度におきましては普通会計ベースでこれらの財務4表をつくっていきこうと。で、21年度におきましてはすべての会計ベースで連結をしたものでつくっていくということを現在目指しておるところでございます。そのためには、やはり平成21年度、現在も関係部局とは連携をとってございますが、いわゆる関係課とあるいは連携の対象になります第三セクター等とも、この連結財務諸表の必要性を十分理解をしていただくという中で、必要となります基礎数値等の収集あるいは提供について、連携をしていくことが必要だろうというように思っております。

特にこの連結財務諸表の作成につきましては、発生主義による複式簿記を導入するというところでございますので、これまで自治体の会計処理にはなかった減価償却であるとか資産の評価指標、こういったものが高度な専門的な知識が必要となってまいります。したがって、こうした連結財務諸表等を作成する上で必要なノウハウを、やはりそういった専門のコンサル等の指導を仰ぎながら、平成21年度の秋には、これは議会のほうにも当然出していきますが、市民のほうにも開示をしていく必要がございますので、そういった意味で平成21年度の予算の中において、この作成業務について指導を仰ぐということで委託料を計上させていただいておるところでございます。

以上であります。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 歳入について伺うんですが、予算書で27ページ、26ページですか、不動産の売り払い収入が300万、それからうわさになってましたふるさと納税寄附金が40万、それから企業広告の収入が100万とか書いてあるわけですが、長期計画の中には大体広告収入は年間200万ぐらいで10年間で2,000万というふうな予定の中少ないわけですが、そのあたりの、それと雑収入が2,500万ぐらい全体に減るとるわけですが、そのあたりの収入についての説明をお願いします。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 26ページ、27ページの17款寄附金の中のふるさと応援寄附金40万でございます。

これにつきましては、昨年の中途からこの制度の導入をしたわけでございます。平成20年度の予算におきましては100万ということで、予算の計上をさせていただいたとごさいます。現在の状況を申し上げてみますと、2月末現在で30件93万6,000円ということでおおむね予算に計上させていただいた予算に近い寄附金をいただいております。この制度については、平成20年度、初年度ということで非常にそれぞれの自治体のほうもそういった取り組みをされておりますし、私どものほうもそういった取り組みをさせていただいたわけでございます。平成21年度においても引き続きこの取り組みもやっていくわけでございますが、初年度のようにやはり歳入がそういったような、ふるさとを思う方が初年度においてはかなりそういったお力添えをいただいたわけでございますが、じゃあ来年度も寄附をしようかというところに至るかどうか、それが少し心配でございまして、多少予算を少な目に計上をさせていただいたとごさいます。

私のところは以上です。

[雑入の声あり]

雑入の件でございますが、これにつきましては非常勤職員等の個人負担分の社会保険料につきましては従前は一般会計に一たん歳入をいたしまして、歳出の共済費のほうから事業主負担分とあわせて支出をいたしておりました。平成21年度からはこれにつきましては歳計外収入ということで事業主負担分の社会保険料と分離をして社会保険庁に納付するというごさいますので、これが主な要因でございます。

○赤川委員長 佐々木管財課長。

○佐々木財務管理課長 それでは、27ページの不動産売り払い収入300万円の内訳でございますが、これにつきまして里道などの法定外公共物を500平米で100万円、その他といたしまして、宅地などを250平米で200万円、それぞれ見込んだものでございます。

以上でございます。

○赤川委員長 入本委員。

○入本委員 特に未利用地の売却推進というのが設定されて、やっぱり順次に計画して進められと思うんですが、これは今年度は確定しとる数字だと思うんですが、どのような推進計画を出されて実施されようとするのか、1点伺います。

それと、先ほどのふるさと応援にしても企業収入にしても、やはり他市の場合は専用セールスいうたらおかしいですが、担当一人がかばんを持って、こういう雑入の収入に歩いとるというケースがあるわけですが、現在安芸高田市では多分インターネット等、ホームページ等で公募という形だろうと思っておりますが、これは目的は今のよう計画効果額を2,000万と設定した以上は、今回のような100万という経過では計画倒れになると思うんですが、その意気込みという計画はお持ちでしょうか、その点について伺います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 先ほど広告事業について少し漏らしておりましたので、ご説明をさせていただきますと思います。

広告掲載事業の取り組みについてでございます。現在、ホームページへのバナー広告あるいは広報誌等へ広告の掲載等お願いをするということで、そういった中で自主財源の確保を目指す取り組みを行っておるところでございます。ご指摘のように行政改革の推進の実施計画にも掲げておりますし、先進事例等も調査研究をする中で進めておるわけですが、昨年度これにつきましてはホームページあるいは広報誌にとどまることなく本市の資産につきましても広告媒体として活用していくことも今後の課題だろうというふうに思っております。

平成20年度におきましては、広報誌あるいはホームページのほうのバナー広告等の掲載を行っております。また、封筒については広告料を徴収して広告を掲載するというでなしに、効率的な活用ということの中で広告を掲載した封筒を寄附をいただくということでの取り組みをさせていただきました。平成20年度におきましては、一事業者より長3封筒4万枚、それと角2封筒2万枚の寄附を受けたところでございます。これによって、市で印刷製本をした場合と単純に比較をした場合については約20万程度の節約ができたんだろうというふうに思っております。

またホームページのバナー広告につきましても2件、18万7,500円、それと広報誌への広告、これは3件18万7,500円ということで、受納をしておるところでございます。

健全化方策の中で今、単年度200万、10年で2,000万ということで考えておりますが、私どもも今後そういった視点で積極的な取り組みをしてまいりたいというふうに思っております。

以上であります。

○赤川委員長 田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 遊休不動産の売り払いにつきましては、その推進計画はまた担当の課長のほうから申し上げますけども、今、一つは企業誘致用の土地ということでリストアップして商工観光課のほうと連携して取り組みを進めております。そのほか詳細についてはまた担当の課長のほうからご報告申し上げます。

そういったことを含めて専任の職員ということでございますけども、残念ながら中山間地域の中で広告収入を求めるということにしてもですね、専任の職員が、冒頭ご説明申し上げましたけども、860万円余りですか、1人職員をおけばというコストがかかる中で、その封筒の広告をとりに歩かせるとかですね、努力をしてる姿っていうのを市民の皆さんに見ていただくという意味では効果的なんかもわかりませんが、対コストと費用の関係からいいますと、職員をどんどん減していくという環境の中ではなかなか、そういった職員を今の段階でつけていくという

ことになっていないということでございます。

遊休不動産の売り払いについては担当の課長からご報告申し上げます。

○赤川委員長

佐々木財務管理課長。

○佐々木財務管理課長

不動産販売の推進計画についてでございますが、現在私どもで遊休、いわゆる未利用不動産で大体売れるという可能性のある土地は市内に18カ所、筆数で申しますと36筆で面積が3万4,000平米余りを把握いたしております。平成21年度からは手始めといたしまして、売却の対象地10カ所に、いわゆる売り地という看板を設置をいたしますとともに、10筆の土地の簡易鑑定を実施をいたしまして、その後、ホームページに掲載をするなどして販売を推進をしていきたいと考えております。

以上でございます。

○赤川委員長

ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員

私が専任職員をつけてもいいんじゃないかと言ったのは、現在職員の定数というのが350に対して400、余ってるという言い方は悪いんですが、将来そういう人数でやらなきゃいけないという大前提の中で、派遣社員をもっとふやしたほうがいいんじゃないかとか、そういう状況の中でそうすることによって事務の効率化も図りながら効果を出していくという面もあろうかと思うんですね。そういう意味で今のような他市でも専任をつけて、特に小さい広告はそうかもわかりませんが、本市もネーミング募集でも広告収入を上げたいというふうに掲げておられますよね。そうするとこういうものは単市じゃなくて広く全国的なネットでいかないと、私はネーミング的なものは割と施設に対して高額なものが要るわけなんで、その対象の施設をどの程度現在リストアップされとるのか、またその方法については、これも公募だけでいくのか、そのあたりを伺います。

○赤川委員長

答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長

4月1日で466の職員になる。360人を目標に減少していく。じゃあその差はいわゆる余剰の職員なんではないかという見方なんであろうというふうに思いますけども、定員管理計画を見ていただければわかるとおり、いわゆるそこをどのように減少させていくかというところは、これは決定されたわけではございませんので、どうするかっていうのは今から議会、市民を含めて議論をしていくということでございますけども、今回も機構改革の中で市長もその方向を出していただいておりますけども、まず支所の職員を減していくということだったと思いますし、それからいわゆる給食センターの民営化ということの中で、そこの職員の枠を減していくということでもありますし、さらには幼稚園、保育所のいわゆる一元化、と同時に今の保育所、幼稚園の数を配置をすると、おくということでは多分ないだろうというのはもう衆目の一致する常でございますので、さらにその民営化をどうするかという議論もまないたに上

がってくるだろうというふうに思いますが、そういったところを含めていわゆる100名余りの職員の減にしていくということでもあります。と同時にいわゆる本庁支所の仕事にしましても、例えばの話ではありますが特定の事務等につきましては民営化をしていく、またはそういった受け皿の会社をつくって、それに移していくと、こういった手法をとっていくことによって、いわゆる現在合併しなかった市町が経験しているような財政的な状況というところに対応していくということですので、現在の段階で確かに職員をやりくりをして市長のマニフェストに沿って民間の企業等へも出しておりますけども、それはいわゆる研修なり職員を育てあげていくということとあわせて、そういうふうにしとるわけですが、実態としては今も申し上げましたような状況の中でコストと費用という、収益とコストの関係の中で今のそういう状況ではないんではあろうということでもあります。

○赤川委員長 ほか質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 説明資料の37ページでございますが、特に支出の面でございますが、今回36ページの費用弁償にしても1,500万とか、それから需用費にしても、これは金額は少ないんですが本来なら節減しなきゃいけないと。それから、委託料ですが、これは工事の委託料が7,700万ぐらい減になるとんで、これは実質的にはふえとるという中で、私が聞きたいのは需用費の中でも印刷製本の場合、かなりどの部も印刷製本という科目が出てくるわけなんですけど、現在、印刷会社は本市としてどのぐらい抱えとられるのか。また、私の経験からいうのもおかしいんですが、例えば広報誌なんかは多分単年度契約よりか多年度契約のほうが仕事もスムーズにいくし契約も安くいくんではなかろうかという経緯もあるんですが、印刷製本についてはどのような管理体制をとっておられるのか伺うものでございます。また、その委託料の件につきましても、先ほど市長さんもある部署によっては随契になっておるという中で、今回の委託料は減額にはなるとるんですが、実質的には投資的経費の問題ですから事業によっては変わるという中で、委託料の精査はどのような作業を毎年されてこういう数字になったのか。また、特に3,700万とか、そういうふえた分については、どういう主な原因があつて、1,000万単位当たりを、保守点検の委託料当たりが1,000万円ちょっとですね、そういう感じになつとるのか、そのあたりのチェックの方法をお伺いいたします。

○赤川委員長 答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 まず、印刷製本費でございますけども、これは予算書を見ていただきますとおわかりいただけるというふうに思いますが、いわゆる広報誌であったりとか本であったりということ以外に、通常のコピー代を含めての印刷製本費がずっと入っておりますので、まずそういった中身だと、通常のものでそれから業者に出すものだというふうにご理解

をしていただきたいというふうに思います。

それで広報誌なり冊子をお願いをするということにつきましては、例えば広報誌ですと、いわゆる編集なりレイアウトを含めた、そういった技術的な能力等々をかんがみて、この間、市との関係の中で委託をした業者、いわゆる実績がある業者について発注をするという方法をとっておるところでございます。

それから、委託料の増でございますけれども、基本的にはこの委託料が今からの財政運営の物件費の中で非常に大きなウエートを占めてくるものだというふうに理解をしております。今回の増減は別にいたしまして、基本的に職員を減少して、なおかつサービスをある程度の水準で維持しようと思えば外部へ出していく、外部へ出していく場合、基本的には委託料というふうな形になってまいりますので、どうしてもそこがふえていく要因というふうになってくるということでございます。そういったいわゆる委託料という性格があるということをご理解をいただいて、単なる業務だけの委託だけでない、業務といいますか、設計の委託であるとかそういった電算の会社のための委託であるとかいうことだけでない、そういう幅広いもので、そういったところで基本的には増加する傾向がありますので、人件費等との関係の中で財政的にどういうふうに減に持っていくかということが常に問われる局面なんだろうと思います。

それで、今回の増の要因については財政のほうからちょっとご説明をさせます。

○赤川委員長 武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 13節の委託料の関係でございます。

一般業務に関する委託料につきましては、おっしゃっていただいたとおり約3,700万の増ということでございますが、これにつきましては4月から設置をいたすこととしております、すぐやる課の対応の道路維持関係等の委託料、これが3,600万増、それと学校耐震化事業ですね、これの業務委託等、こういったものが大きなウエートを占めておるところでございます。

それと、工事委託料につきましては約7,700万円の減ということでございますが、これにつきましてはたかみや湯の森の改修工事の委託料の皆減ということでございます。

以上であります。

○赤川委員長 ほかに質疑がありますか。

あればここで2時20分まで休憩といたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時09分 休憩

午後2時20分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 それでは、休憩を閉じて、再開いたします。
まだ質疑があるようでございますので。

入本委員。

○入本委員　今、説明をいただいたんですが、私、印刷製本につきましてもすべてがどうしなさいというんでなくて、やはり業者が今のように一部でも単年度契約することによってスムーズにいくケースもありますし、そうかいった多年度によって経費節減にもなるし進行状態も見やすいと。その中が各課に印刷製本というのがあると、その中に業者委託の場合はある程度整理された方が経費の面で少なくなるのではないかと、委託にしてもそうですし、そういう借り上げ料とかいうのは、えてして随契というのが通常比較してみても多い中で、精査する上においてもそういう手法が必要だと思うんですが、そういう手法をとる計画とかいうものはないのか、だから事業とか投資的事業の見直しとかいうのが長期計画の中でどういうところを見直していくんだというチェックポイントを聞かせてもらわないと、せっかくの健全化方針を出されても、ただ予算だけを毎年のを見るよりか、やっぱし長期の例えばこういうところをチェックして健全化に向かっていくという方針が、私は必要だと思うんですが、それについてのお考えを伺います。

○赤川委員長　答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長　委託料等につきまして、いわゆる数年間同じような業務の内容をもって委託をするというようなものがございます。例えば、エレベーターの保守管理であったりとか、そういったものについては当然数年契約をするように指導もしておりますし、現実そのような形で契約をするようになっております。ただ、印刷製本で申し上げますと、1ページ当たりの単価にしましても、いわゆる相当シビアなところで契約行為を今しとりますので、そうしますとその単価がやはり違ってきます。そういった意味では、そういったところについてはなかなか3年なら3年というふうな複数年の契約はどうしても難しくなる。とりわけ昨今のオイルの問題を含めて資材費等が乱高下するという状況の中ではそういったものはなかなか難しいものになっております。したがって、それらについてはそれぞれ予算の査定の段階で一つ一つチェックを入れて適正な予算計上になってるかどうかっていうのを原課のほうで判断をするということでございます。

以上であります。

○赤川委員長　入本委員、いいですか。

入本委員。

○入本委員　委託料の中には派遣業務というのがありますが、派遣されるときに人材派遣等でやはりこれも多年度になってると思うんですよ。そうすると勤務しとる方が、若い人が特に不安定な状況にあるという声も聞きますよ、そういう面で私ら年の者はしようがないが若い人はやっぱし当然継続業務があるんだから多年度いうのはなるべく精神的な安定を与えてもらうためにも、派遣業務は考えてもらえないでしょうかという意

見があったんですが、派遣業務に対しての考えもやはり単年度でいくという考えでしょうか。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 　　人材派遣につきましては安芸高田市の事業団のほうに原則お願いをするという形で現在執行してます。ただ、人材派遣につきましても、常に数量が一定化していないということもございますので、したがって市とすれば事業団との契約というものについてはやはり単年度にならざるを得ません。ただ、派遣をしていただく職員さんのいわゆる賃金を含めての部分につきましては、いつもいつも変えていくということにはなりませんので、この間のやはり実績を踏まえて単価については基本的には据え置いておくという形で契約をさせているのが実態だろうというふうに思っております。

○赤川委員長 　　ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 　　予算書の59ページですが、これも節のほうになろうと思うんですが、結婚相談事業費の事業内容ですが、本来なら私はイベント開催助成金が20万なってますけど、そこが一番多いのが本来なら目的ではなかろうかと思うんですが、この事業内容はどのような事業内容になっとんでしょうか。

○赤川委員長 　　答弁求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長 　　これは諸費の中に、59ページで入っております。当初これを企画する段階におきましては自治振興課のほうでしとりましたけれども、今は所管が市民生活課のほうへ移るようになっておりますので、そこで予算を処置しておりますので、ご質問がございましたらそこで聞いていただく方がよかろうかというふうに思っております。

○赤川委員長 　　入本委員、そういうことで。

ほかに質疑は。水戸委員。

○水戸委員 　　総体的なことではちょっとお伺いをしてみたいんですけども、市長さんの新年度の考え方の中で大きなメーンのすぐやる課の設置ということについては、特に今、市の行財政改革に基づく一極集中化の傾向にある中で、教育分室の廃止であったり、給食センターの一元化であったりといったようなことが進む中で、周辺のいわゆる支所の置かれている周辺部分についての疲弊というのは市民の皆さん方も危機迫るものがある、なおかつこの経済不況の中ですぐやる課の設置というのは非常に一つの大きな明かりが見えたような気持ちで、市民の方おられると思うんです。一つには先日来予算書を見せていただく中で、すぐやる課の設置という一つの大きな事業を打ち上げられとるわけですが、予算書の中身を見てみると、意外とそのすぐやる課が何ができるのかといったような、見えてこない部分もあるんですが、それは私だけかもしれないので、

すぐやる課と今回の新年度予算の運用方法といったようなものについて少し説明がいただければと思いますが。

○赤川委員長 　　ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長　　すぐやる課につきましては今具体的な事務分掌を定めておりますので、基本的には細かくそこで規定をされるということがございますが、既にご説明をさせていただいている中身で申し上げますと、市道の維持、これは除草、除雪を含めての維持関係、それから農道の維持、それから水利施設の維持管理、それから林道の維持管理、これも除草等も含めてであります。それから一部の小さな農村公園でありましたり、それから昨年度から始めましたリフレッシュ農道、それから少額の交通安全施設、それから河川維持等々がすぐやる課の所掌する事務だろうというふうに思っております。ただ、支所が、支所長の専決でもって本庁に合議なしですぐできるという、決済金額は工事については100万を超えるもの、委託については50万を超えるものというふうになっておりますので、したがって本庁の所管の課でやる部分と、それからすぐやる課で所掌する部分とが分かれていくんだらうというふうに思っています。

具体的には、新年度になりまして予算の範囲の中で、本庁と支所とが連携をとりながらそこらあたり事業費を配分をしていくという形の中で予算的には整理がされていくというふうに考えております。

失礼しました、100万を超えないものでございます。

○赤川委員長　　ありますか。水戸委員。

○水戸委員　　今の説明ですが理論上それはできると思います。ただ、この予算措置の中でこれから配分していくんだというような議論もあるわけですが、結局その配分の中でというのはまだ今回の予算書では具体的には見えてこないわけですね。そうするとこれからということなんで、お願いということになるかもしれませんが、そのところを崩さんように、例えば支所長さんの権限が本当に発揮できるように、しかもそれがいわゆる市民あるいは周辺もちろん支所を含めてですね、市民の皆さんにネットワークのいい行政が目に見えるようにぜひともやっていただきたいというふうに思いますうんです。だれしもが思うのは、例えば今回の予算書の中に、今のような予算ぐるみの配分が各支所長あたりの権限のところに出てくればいいんですが、そういうものはまだ見えてないので、その辺をぜひともお願いしたいということで再度お願いします。

○赤川委員長　　答弁求めます。

田丸総務企画部長。

○田丸総務企画部長　　おっしゃるとおりそれは市全体の予算として上がっておりますのでどこの支所にどれだけ、または本庁の分にどれだけということは示しておりませんし、ご指摘のとおり新年度の中でこの間の実績等を踏まえながら配分をされるというふうに認識をしております。

配分された予算の中で、動きやすいやり方という方法も手法として今、

市長のほうからも具体的に指示をいただいておりますので、手間のかからない方法というのをとっていきたいというふうに考えております。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

入本委員。

○入本委員 ちょっと関連なんですけど、市長さんは大体1支所に3,000万ぐらいを予定しとるといような目安の報告があったと思いますが、その確認と、それから所長さんは100万以下の決済ということになると支所長の肩書は今後は課長クラスになるんか係長クラスになるんか、そのあたりの決済額は多分部長決済と係長と違うと思うんですが、今後の支所長の位置づけはどの位置づけにされるんでしょうか。2点についてを伺います。

○赤川委員長 ただいまの質疑に対して答弁を求めます。

武岡行政経営課長。

○武岡行政経営課長 ご指摘の、市長申しましたように各支所おおむね3,000万円ということでございます。これにつきましては、市道関係、これは21年度の地域活性化の部分も含めてでございますが、約1億4,000万円、それと農道、水利、林道等々、合計額が、活性化分を含めまして約1億7,200万円ということでございますので、おおむね3,000万円ということでご理解をいただきたいというふうに思っております。

それと決裁の関係でございますが、いわゆる100万未満のものについて、支所長の決裁権のもとでやっていただくということでございます。支所長につきましては決裁権限の中では部長職ということになってございますので、迅速にすぐやるという話になれば、その随意契約が可能な130万円未満ということでございますが、先進の例を見ても100万円ということが通例でございますので、100万以下のものについては随意契約等すぐ迅速にやっていくということでございます。それ以上のものにつきましては当然契約も含めて決裁は300万円までは支所長権限がございまして、迅速にやる、すぐやる課対応のものについては100万未満で決裁をしていくということでございます。

○赤川委員長 ほかに。入本委員。

○入本委員 交通安全施設整備事業のカーブミラーが690万出とりますが、それとあわせて、私が情報をいただいとるのは信号のほうはどちらかといえば警察のほうに要望してもらわなくてはいけないわけですが、今回のカーブミラーの設置は何カ所でどの地区に予定されとるのか。また、信号については市として安芸高田市警察のほうに要望をされているか、そのあたりを伺います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 カーブミラーなどの整備費につきましては、これは交通安全対策の特別交付金で入ってくるお金でございます。いわゆる交通違反などの反則金などを財源といたしまして、市町に割り振られてくるということで、全額交付金となっております。これの計画につきましては新年度におき

まして、各支所ごとの要望を見ながら、また事故の発生状況、それらを警察と協議しながら執行する予定にいたしております。したがいまして、現時点でどこを幾らやるということはまだ決めておりません。

また、信号機などの設置要望につきましては、いろんな交通安全の会議など出てきたものは警察のほうにおつなぎしておる状況でございます。

以上でございます。

○赤川委員長 ほかに、はい、入本委員。

○入本委員 今のように具体的にあるならあると、具体的にないんならないというふうに言ってもらわないと、要望しとることが現在どこどこを要望しておるといふふうに言っていたかかないと、信号の場合ですね。だから出てきたら要望するんだと、現在は要望してませんとかいう答弁が欲しいんですが、その点について再度伺います。

○赤川委員長 答弁を求めます。

沖野総務課長。

○沖野総務課長 交通安全に関する信号機の設置要望につきましては、現在、私の段階では要望がある箇所は把握いたしておりません。

以上でございます。

○赤川委員長 ほかに質疑はありませんか。

質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終了いたします。

暫時、休憩いたします。

総務企画部を退席をしていただきます。

~~~~~○~~~~~

午後2時38分 休憩

午後2時43分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。

続いて議案第4号、一般会計予算のうち会計課にかかわる部分を議題といたします。

執行部から要点の説明を求めます。

立田会計管理者。

○立田会計管理者(会計課長) 失礼します。

それでは、会計課に関係します予算につきましてご説明いたします。

会計課では会計課独自の事業はなく各部、課におけます一般会計及び特別会計の事業執行に伴います歳入の受け入れ、歳出の支払い等の会計事務を処理しております。この会計事務の処理に要する経費といたしまして、総額237万6,000円の予算を計上させていただいております。

主なものは12節の役務費187万円で、これは市税使用料等の金融機関における公金の収納の手数料の支払いでございます。

以上、簡単でございますが、会計課に関係します予算の説明を終わります。よろしく願いいたします。

○赤川委員長 これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。
暫時、休憩いたします。
会計課、退席を。

~~~~~○~~~~~

午後2時45分 休憩

午後2時46分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 再開いたします。
続いて、議案第4号、一般会計予算のうち監査委員事務局にかかわる部分を議題といたします。
なお、あわせて公平委員会及び固定資産評価審査委員会についても説明を求めます。
事務局長の説明を求めます。
乗田事務局長。

○乗田監査委員事務局長 失礼します。
それでは、監査委員事務局の関係を説明をさせていただきます。
監査委員事務局におきましては、先ほど委員長のほうからありましたように、公平委員会及び固定資産の評価審査委員会を所掌しております。いずれも行政委員会でございまして、支出はほとんどが委員報酬でございまして。

以上でございます。
○赤川委員長 以上で説明を終わります。
これより質疑に入ります。
質疑はありませんか。
〔質疑なし〕
質疑なしと認めます。
これをもって質疑を終了いたします。
暫時休憩いたします。

~~~~~○~~~~~

午後2時47分 休憩

午後2時48分 再開

~~~~~○~~~~~

○赤川委員長 失礼しました。再開いたします。
本日の審査につきましては、一応当初、初めに申しましたとおり、きょうは午後3時前後までということをお願いしたとおり、一応ここで本日の審査は終結したいというように思います。
よって、次回は来週は9日、月曜日、午前10時から開会いたします。

本日はこれにて散会いたします。
大変ご苦労さまでございました。



午後2時49分 散会